

令和4年度福祉学習の手引き

ふくしを
共に学び
育ちあう。

もくじ

1.はじめに	p1
2.依頼調整の流れ	p2
3.福祉体験学習依頼先ボランティア一覧	p3
(1)擬似体験ボランティアうらしまさん＜擬似体験等＞	p4、5
(2)つくしの会＜点字＞	p6、7
(3)キャラバン・メイト連絡会＜認知症理解＞	p8、9
(4)寝屋川市身体障害者福祉会視覚部＜当事者の話＞	p10、11
(5)新源太郎さん＜当事者の話＞	p12、13
4.ボランティアからのよろこびの声	p14
5.福祉学習依頼申込関係様式集	p15
(1)福祉体験学習等の授業計画表	p16、17
(2)福祉体験学習等依頼申込書	p18、19
(3)資材・教材の貸出しについて	P20、21
(4)資材・教材貸出しのルール変更について	p22
(5)貸出し可能な資材・教材一覧表	p23
(6)資材・教材の貸出し申込書	p24
(7)福祉体験学習等実施アンケート（学校用・協力ボランティア用）	p25、26
6.Q&A	p27、28
7.参考資料	

大阪府社会福祉協議会

「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して、社協ができる福祉教育実践」事例集

はじめに ~福祉教育の目指すもの~

社会福祉協議会では、福祉学習のことを「福祉教育」と呼んでいます。

福祉教育とは、ふだんのくらしの中で困っていることや互いに認め合いたいことなど、福祉に関することを題材として、理解を深める学習と、その学習を活かす実践の機会をつくり、住みよいまちづくりを目指していくものです。

小・中学校の総合的な学習の時間等で、子ども達が「福祉」を学ぶ事は、車イスの操作や、アイマスクを使用しての介助方法などの技術だけを学ぶという「技術習得」や「体験だけをさせる」ということではありません。「体験」は子ども達自身が福祉について「知り、考え、気づく」ことのきっかけを作るためのひと手段です。「私たちが住んでいる町で、誰もが安心して暮らしていける町づくり」を考え、「誰も大切な一員として、自分ができる事を考えていくようになる。」(共に生きる力を育てる) ことが目的です。体験を通して、事後学習で福祉やバリアフリー、ユニバーサルデザイン等について考え、地域、ボランティア、当事者とつながりながら以下の3つの視点を意識して学習を発展させていくことが大切です。

視点① 日常生活にある本物の福祉にふれる

様々な人との出会いから、実際に地域にある課題を知ること。

視点② 大人も子どもも、共に学びあうこと

一方向に福祉を教えるのではなく、一緒に学びあう「双方向の学び」

視点③ 地域の中での共同実践

学校だけ、地域だけではなく、さまざまなところが一緒になって考え、実践する福祉教育推進プラットフォームを作っていく。

*引用:『原田正樹/「共に生きること共に学び合うことー福祉教育が大切にしてきたメッセージー」/大学図書出版/2009年』

手引きに記載している学習プログラムだけでなく、他の取り組みについても実施したいことなどがありましたら、いつでもご相談ください。ふだんのくらしの中で“ひとりひとりができる”について子どもも大人とともに考え実践できるテーマと一緒に検討します。

福祉学習協力依頼調整の流れ

— 学習日までの手順 —

社協・ボランティア・校区

学 校

受付期間: 4/1～5/31

- ①授業年間計画表(様式1) 必
②依頼申込書(様式2) 須

※校区福祉委員会への依頼については
直接福祉委員会へ連絡してください

【実施日・打合せの調整】

学校・ボランティア・校区福祉
委員会と日程の調整後各学校
へ連絡します

【資材・教材の貸出し申込書(様式3)提出】

打合せ終了後に提出する場合もあります

【学校、校区、ボランティアで事前打合せ】 (実施日の約1ヶ月前)

必要に応じて資材・教材の借受
(体験学習前日)
①事前連絡②17時までのご返却
をお願いします。※詳しくはP20,21参

【福 社 学 習 実 施】

資材・教材の返却(体験学習当日)

【報告会】

福祉学習実施後、学校など関係者を招き学習に関する感想や意見交換

【アンケート(様式4もしくは様式5)提出】 (福祉学習終了後)

福祉体験学習依頼先ボランティア一覧（依頼申込書の記載順）

	学習の種類	ボランティア	代表者
1	擬似体験等	擬似体験ボランティア うらしまさん	秋山 美江
2	点字	点字ボランティア つくしの会	平林 隆雄
3	認知症理解	キャラバン・メイト 連絡会	寝屋川市 高齢介護室
4	当事者の話	寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部	土佐 美佳
5	当事者の話	個人	新 源太郎



擬似体験ボランティア うらしまさん

“会員全員楽しく
活動することをモットーに！”

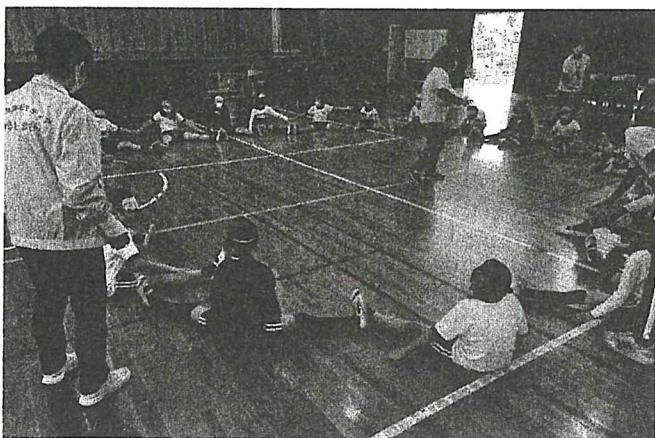
活 動 目 的

障がい者や高齢者の擬似体験を通して、体が不自由であることの不便さや不安感を実感（理解）する。さまざまな工夫でハンディキャップを乗り越えていることを知り、私たちができる協力について気づく（考える）。障がい者や高齢者の立場に立って考え、共に暮らせるまちづくり「心のバリアフリー」について考え、行動する意識を高める。障がいのある方や高齢者の不便さ、不自由さを学んで思いやりの心を育む。

活 動 内 容

- ①アイマスク体験…視覚体験、介助体験、日常生活体験、スポーツ体験など
- ②車イス体験…車イスの扱い方、自助走行、介助体験、スポーツ体験
- ③高齢者擬似体験…キットをつけて体の衰えや不自由を感じてもらう体験。日常生活での自助具等を使う体験。

体 験 の 様 子





↑市新任職員研修（コロナ禍前）

依頼時の注意点

(材料等の実費は学校負担でお願いします。)

- 今までに依頼を受けた実績のある学校のみ対応させていただいている。対象の学校には4月に案内を送付しています。その他学校については要相談です。
- アイマスク体験は、学期に関わらず可能な限り調整いたします。ご相談ください。
- 10~12月はお申込みが集中しますのでご希望に添えない場合があります。
- 体験当日は体験1時間前から体育館の使用ができるよう調整をお願いします。
- 体験には、保護者の方や校区福祉委員会へのお手伝いの依頼をお願いします。

打ち合わせ

打ち合わせの時、体験当日の担当者は全員参加してください。

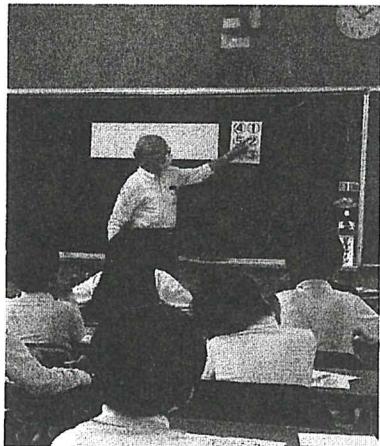
準備物

学習内容によって異なります。打ち合わせ時に確認をします。

昨年度の活動例

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、体験学習の協力依頼に対応できない場合もありましたが、出来る範囲の創意と工夫を凝らし学習を進めてきました。

例えば、アイマスクの日常体験は密を避けるため中止してスポーツ体験（ブラインドサッカーやマラソン体験）などに切り替えて行いました。



点字ボランティア つくしの会

“一緒に点字の体験を
しましょう！”

活動目的

視覚障がい者にとって点字が唯一の文字であり、大切なものであるということを体験してほしいと思います。

「つくしの会」は、点訳活動を通じて視覚障がい者の支援を図っています。

*以下活動内容

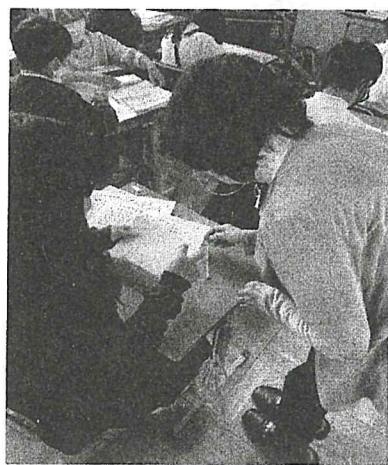
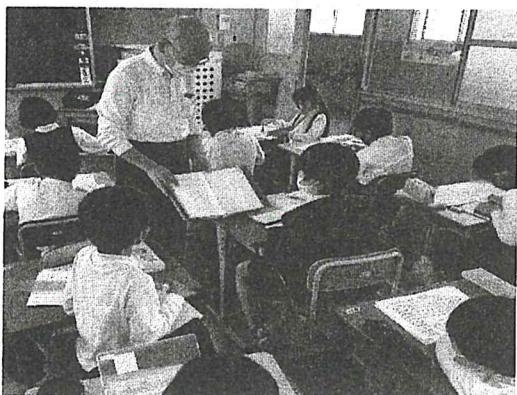
- ・一般図書の点訳
- ・カレンダー、クリーンカレンダー、料理レシピの点訳
- ・催しもののレジメ点訳
- ・福祉体験学習の実施
- ・寝屋川市実施の点訳講習会補助

活動内容

- ・点字とはどういうものかの説明
- ・点字版（点字器）を使って点字を書く体験
- ・自分の名前、学校名、単語、簡単な文章を書く体験

体験後は身近に見られる点字に親しんでほしいと思っています。

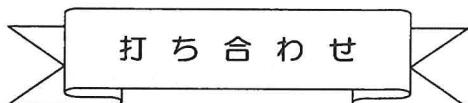
体験の様子



依頼時の注意点

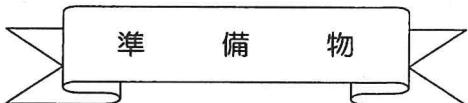
- ・対象学年は3・4年生が適しています。
- ・点字器の数に限りがあるので1クラスごとの実施になります。
- ・活動できる会員が限られているので、体験の実施は月に1校（年間で約10校）で火・水・木曜日のいずれかとさせていただきます。
- ・2時間目以降の対応とさせていただきます。

打ち合わせ



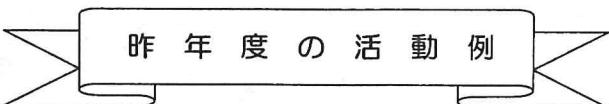
体験実施日1か月前くらいに社会福祉協議会ボランティアセンターにて30分程度行います。当日に準備していただきたいものなどの説明をします。

準備物



- 点字器（社会福祉協議会にて借用手続きが必要）
- 点字用紙…打ち合わせ時に点字の用紙をお渡しします
- 点字一覧表…打ち合わせ時に点字一覧表の用紙をお渡ししますので、体験に参加する人数分のコピーをお願いします

昨年度の活動例



小学校3校（国松緑丘小、楠根小、梅が丘小）の3日間で実施。

コロナ禍においては、マスクの着用と手指消毒を行い、以前していた手を添えての指導を無くすなどの工夫と対策を講じて実施しました。



キャラバン・メイト連絡会

認知症を正しく伝える 正しく知ってもらう

～認知症になんでも安心して暮らせる
まちづくりのお手伝い～

活動目的

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し、認知症になんでも安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

活動内容

年代を問わず、あらゆる人に認知症の人への正しい理解・対応ができる知識を持つてもらうために、全国の市町村で展開されている「認知症サポーター養成講座」を開催しています。キャラバン・メイトは当講座の講師役です。

PRしたいこと

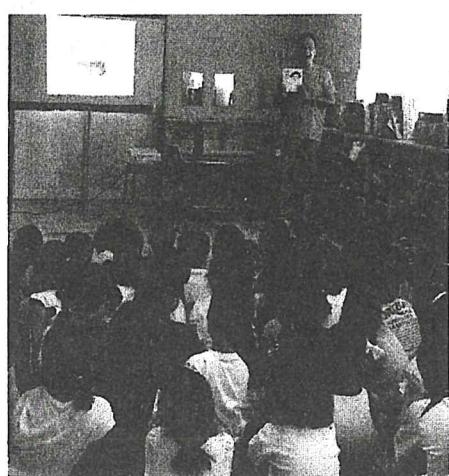
認知症は、誰もがなり得る老いにともなう病気の一つです。様々な原因で脳の細胞が損傷を受けたり働きが悪くなることで、記憶・判断力の障害が起こり、社会生活や対人関係に支障が出ている状態をいいます。

少子高齢化社会であり、子供たちは人生のどこかで必ずと言っていいほど、認知症の人と接する機会があるでしょう。学齢期に学習することで認知症を正しく理解できる、偏見を持ちにくいという効果が期待されます。

私たちキャラバン・メイトは学齢期こそ最初に「認知症」を学ぶ適時なのではないかと考えています。

体験の様子

小・中学生へ認知症にまつわる物語を通じて、解説しました。



講 義 内 容

- 認知症を正しく理解する講義
- 良くある事例を寸劇や紙芝居等で披露
- 学校に出向いての開催（1クラス単位での講習が適しています）
- リモートでの開催もOK

打 ち 合 わ せ

依頼の流れ：

- ① 申し込み
- ② 打ち合わせ（学校へ訪問、リモート可）

準 備 物

(学校で開催)：PowerPoint を投影できるもの（大型テレビ、スクリーン、白板など）
(リモート)：各児童・生徒に配られている iPad
(基本的に Microsoft Teams アプリを使用します。)

昨年度までの活動実績

<2020年～2021年>

なし

<2019年>

第一中学校 1年生

<2018年>

第一中学校・第六中学校 1年生

夏休みに小学生に対し、親子で認知症を学ぶ講座を行いました。



寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部 代表 土佐 美佳

“楽しく体験してまず知ってもらう！”

活動目的

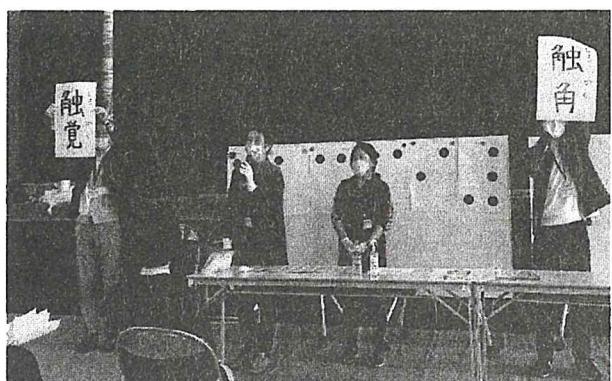
視覚に障がいをもつ当事者が話すことで、聞く側の生活とも重なることがあることに気づいてほしい。

(例) 白杖は自転車のライトやメガネと同じ役目。障がいも工夫しながらイキイキと生活していることを知ってほしい。

活動内容

- ・アイマスクと白杖を使っての体験
- ・点字の仕組みのお話
- ・障がい者スポーツの紹介
- ・ユニバーサルデザイン

体験の様子



依頼時の注意点

(打ち合わせや当日の移動に伴う交通費、材料等の実費は学校負担でお願いします。)

コロナ禍の現在、学校側で必ず消毒液、ゴム手袋等の準備をお願いします。

詳細については打ち合わせ時に確認させていただけたらと思います。

打ち合わせ

夏休みに必ず一度下見をします。見学後、プログラム内容を学校へファックスして、実施1か月前くらいに打ち合わせ（最終）を行います。

準備物

内容によって変わるので、実施1か月前の最終打ち合わせ時にお伝えします。

昨年度の活動例

※コロナ禍では、1限に1クラスずつのクラス単位での実施になります

準備（体験）は視覚部中心に行いますが、体験にはお手伝いの方が2～3名必要です。

☆アイマスクを使用したアイマスク体験

☆点字の仕組み・生活のユニバーサル

例：

<2021年度>

小学校4校にて実施

コロナ禍を鑑み、各学年の教室より比較的広い部屋を用意していただき、アイマスク体験実施、ユニバーサルデザインと点字を紹介



あたらし 源太郎

福祉教育、講演テーマ

「心のバリアフリー」

よろしくお願ひいたします！

活動目的

「心のバリアフリー」の大切さについて、お話をさせていただきます。

私は、生まれつき進行性の筋ジストロフィーを患っており、小学生から歩けなくなりました。小学校三年生から車椅子生活をしております。辛かったことがたくさんありました。ですが辛かったこと・苦しかったことをバネに、学生時代に生徒会長や勉学、様々なことに挑戦。近畿大学法学部に進学。2014年卒業。

車椅子生活での様々な経験・闘病生活の中で、「心のバリアフリー」が 何よりも大切なものであると実感。誰もが生きやすい社会・インクルーシブの大切さについて、実体験を基にお話をさせて頂きます。

活動内容

- ・質疑応答込みの約一時間の講話（講話内容・時間については要相談）
- ・「心のバリアフリー」実現へ、関西圏での公立・私立校での講演活動
- ・朝日新聞全国版、二面「ひと」のコーナーに掲載
(<https://www.asahi.com/articles/DA3S14274017.html>)
- ・朝日新聞公式 YouTube にて紹介 (<https://www.youtube.com/watch?v=E78bMwdVIqs>)
- ・講演料、要相談

依頼時の注意点

持病の筋ジストロフィーから、コロナ感染時の影響・リスクが高いため、今年度につきましては、ZOOMを利用したオンライン講演。

連絡先 atarashi.g026@gmail.com

打ち合わせ

打ち合わせにつきましても、ZOOMを利用したオンラインでの打ち合わせ。

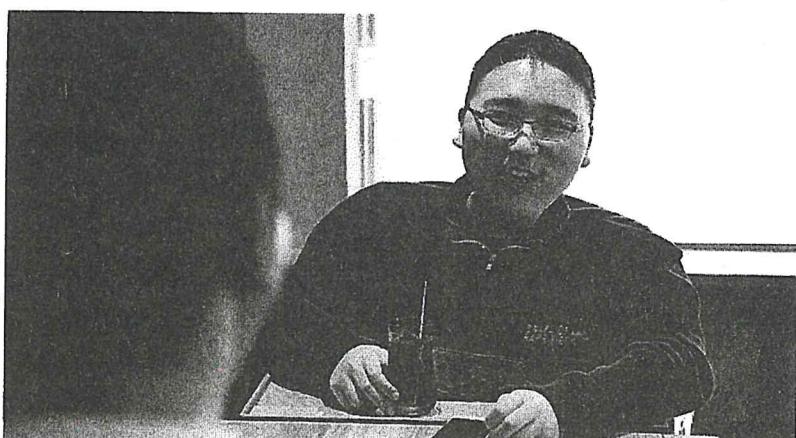
30分前後の打ち合わせ・講演当日の1ヶ月～1週間前までに実施。

準備物

- ・講話者と教室を繋ぐパソコン

昨年度の活動例

- ・三校で実施。いずれもZOOMを利用してのオンライン講演会。
- ・質疑応答込みで、30分から1時間(時間は打ち合わせ時に、要相談)。



ボランティアからのよろこびの声



子どもたちが一生懸命話を聞いてくれることが嬉しい。私たちの話を基に学校で劇をしてくれた時は「行かせてもらってよかった。」と思った。

福祉学習が終わってから、街で出会ったときに声をかけてもらえるようになったこと。

体験終了の後日、子どもたちからの感謝のお手紙をもらい、感激した。

子どもたちの純粋な眼差しが眩しく、これからも真摯に取り組んでいきたいと思った。

子どもたちの一生懸命な姿が可愛い。興味を持って積極的に質問してくれた。

子どもたちと一緒に学習することができ、ボランティアとしても成長できたように感じる。

先生の反応が大きかった時。

話を聞いてくれた子が親に話してくれていたこと。

初めての体験を楽しんでもらえた。

担任の先生だけでなく、他の先生も一緒に聞いてくれ、非常に嬉しかった。

福祉学習依頼申込関係様式集

様式集

手引きp2「依頼調整の流れ」と
一緒にご確認ください

《様式1》

「令和4年度福祉体験学習等の授業計画表」…5/31(火)〆切

※記入例添付

《様式2》

「福祉体験学習等依頼申込書」…5/31(火)〆切

※記入例添付

《様式3》

「資材・教材等の貸出し申込書」…隨時

- 資材・教材の貸出しについて
- 貸出し可能な資材・教材一覧表
- 使用報告書

《様式4》

「福祉体験学習等実施アンケート<学校用>」…学習終了後

《様式5》

「福祉体験学習等実施アンケート<協力ボランティア用>」

…学習終了後

★様式については、ホームページからダウンロードできます。必要に応じてご活用ください★

【令和3年度福祉体験学習等の授業計画表】

《記入例》

学校名【 ○○小学校 】
担当者名【 ○○、○○ 】電話番号【○○○-○○○-○○○○】

実施予定期間		対象学年と人数	テーマ・内容等	備 考
学期	月			
1	7月 上旬	4年3クラス 80人	視覚障害者の話	
2	9月 下旬	5年2クラス 50人	アイマスク体験	
	10月 上旬	3年3クラス 70人	点字学習	
3	1月 下旬	1年3クラス 90人	伝承遊び	

※校区福祉委員会にお願いする場合には、直接、学校から調整をお願いします。

なお、資材・教材の貸出しの申込みが必要な場合には併せて予約等の調整も忘れずに
お願いします。

【令和4年度福祉体験学習等の授業計画表】

学校名【
担当者名【

】電話番号【 - - - 】

実施予定時期		対象学年と人数	テーマ・内容等	備考
学期	月			

※校区福祉委員会にお願いする場合には、直接、学校から調整をお願いします。

なお、資材・教材の貸出しの申込みが必要な場合には併せて予約等の調整も忘れずにお願いします。

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

《記入例》

申請団体名 ●▲■ 小学校
 住 所 寝屋川市○○町 1-1-1
 連絡先 電 話 072-838-0400
 F A X 072-838-0166
 担 当 者 ○△□ ※必ず記入してください

福祉体験学習等依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉体験学習を依頼します。

対象者	<u>小学生・中学生・高校生・その他 ()</u> (3) 学年 (3) クラス (92) 人
学習の目的	アイマスク体験を通して、視覚障がいをもつ人の生活を理解し、自分たちに何ができるかを考える。
学習内容 ※手引き (p3) を参照。	<p><u>希望する学習に○をつけてください。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 擬似体験等：擬似体験ボランティア「うらしまさん」 【 高齢・障害の擬似体験 ・ 車イス ・ アイマスク 】 2. 点字：点字ボランティア「つくしの会」 3. 認知症の理解：キャラバン・メイト連絡会 4. 当事者の話：寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部 5. 当事者の話：新 源太郎さん 6. その他 ()
学習場所	●▲■ 小学校 体育館
学習日程	第1希望 10月 3日(水) 10時 30分 ~ 12時 30分(3・4限) 第2希望 10月 5日(金) 10時 30分 ~ 12時 30分(3・4限) 第3希望 10月 10日(水) 10時 30分 ~ 12時 30分(3・4限)
事前打ち合わせの日程(学習予定日の1カ月前を目指す)	第1希望 9月 12日(水) 14時 00分 ~ 第2希望 9月 13日(木) 14時 30分 ~ 第3希望 9月 14日(金) 15時 00分 ~
その他連絡事項	日程確定後、資材・教材貸出し申込書を提出します。

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

申請団体名 _____
 住 所 _____
 連 絡 先 電 話 _____
 F A X _____
 担 当 者 _____

福祉体験学習等依頼申込書

標記の件について、下記のとおり福祉体験学習を依頼します。

対象者	小学生・中学生・高校生・その他() ()学年 ()クラス ()人																											
学習の目的																												
学習内容	<p><u>希望する学習に○をつけてください。</u></p> <p>1. 擬似体験等：擬似体験ボランティア「うらしまさん」 【高齢・障害の擬似体験・車イス・アイマスク】</p> <p>2. 点字：点字ボランティア「つくしの会」</p> <p>3. 認知症の理解：キャラバン・メイト連絡会</p> <p>4. 当事者の話：寝屋川市身体障害者福祉会 視覚部</p> <p>5. 当事者の話：新 源太郎さん</p> <p>6. その他()</p>																											
学習場所																												
学習日程	<table> <tr> <td>第1希望</td> <td>月</td> <td>日()</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>～</td> <td>時</td> <td>分()</td> <td>限()</td> </tr> <tr> <td>第2希望</td> <td>月</td> <td>日()</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>～</td> <td>時</td> <td>分()</td> <td>限()</td> </tr> <tr> <td>第3希望</td> <td>月</td> <td>日()</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>～</td> <td>時</td> <td>分()</td> <td>限()</td> </tr> </table>	第1希望	月	日()	時	分	～	時	分()	限()	第2希望	月	日()	時	分	～	時	分()	限()	第3希望	月	日()	時	分	～	時	分()	限()
第1希望	月	日()	時	分	～	時	分()	限()																				
第2希望	月	日()	時	分	～	時	分()	限()																				
第3希望	月	日()	時	分	～	時	分()	限()																				
事前打ち合わせの日程(学習予定日の1ヵ月前を目指に)	<table> <tr> <td>第1希望</td> <td>月</td> <td>日()</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>第2希望</td> <td>月</td> <td>日()</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>第3希望</td> <td>月</td> <td>日()</td> <td>時</td> <td>分</td> <td>～</td> </tr> </table>	第1希望	月	日()	時	分	～	第2希望	月	日()	時	分	～	第3希望	月	日()	時	分	～									
第1希望	月	日()	時	分	～																							
第2希望	月	日()	時	分	～																							
第3希望	月	日()	時	分	～																							
その他連絡事項																												

資材・教材の貸出しについて

《貸出し・返却について》

①電話予約（仮予約）

→福祉体験学習等の日程が決まり次第、お電話にてご予約をお願いいたします。

②貸出し申込書の提出（様式3）

→仮予約後、1週間以内に社協事務局に持参、もしくはFAXにてご提出いただきますよう、よろしくお願いいいたします。

③資材・教材の受け取り

→使用日前日に社協事務局まで資材・教材を受け取りにお越しください。

尚、使用日前日が土・日・祝日の場合は、休日の1日前にお越しいただきますようよろしくお願いいいたします。

④資材・教材の返却

→資材・教材をお使いになられた後は、使用日の17時までにご返却、及び使用報告書の提出をお願いします。

※冬場については暗くなつてからの運搬が難しい場合もございますので、
お早目の貸出、返却をお願いします。

《使用方法について》

◇資材・教材は壊れやすいため、福祉体験学習でご利用の際は、ボランティアグループや校区福祉委員の指示に従ってご使用ください。

《お願い》

◇資材・教材は多くの方がご利用になられますので、原則、前日の貸出し・当日の返却とさせていただいております。なお、社協事務局の業務時間は、月曜日～金曜日（祝日除く）の9時～17時30分です。円滑な受け渡しにご理解・ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

◇貸出し中に資材・教材の故障・不具合等ございましたら、ご報告願います。

◇その他ご不明な点等ございましたら、社協事務局までご連絡ください。

《借受日と返却日が他学校と重なった場合の対応について》

体験学習の実施日によっては、資材・教材の借受日と返却日が他学校などと同時になる場合があります。その場合、借受時間が夕方になる場合については社会福祉協議会を介さず、そのまま、次の学校等へ受取等の調整をしてもらう場合がございます。よって借受日と返却日が他学校と同時になる場合については、下記のように学校間での調整をお願いいたします。

① 借受日と返却日が重なった場合、重なることが発覚した時点で、その旨を社会福祉協議会よりお伝えします。

② 社会福祉協議会より、重なることを伝えた学校等に関しては、その学校より相手方の学校等へ連絡をし、当日の受渡し方法について確認をしてください。

☆スムーズな借受の調整をしていただくため、受渡しのやり取りについては、学校間でよろしくお願ひいたします。

【寝屋川市社会福祉協議会】

寝屋川市池田西町24-5 市立池の里市民交流センター内
TEL: 072-838-0400
FAX: 072-838-0166

新型コロナウィルス感染症対策に伴う資材・教材貸出しのルール変更について

1. 資材・教材の貸出しを一部中止します。

※詳細は別紙「貸出し可能な資材・教材一覧表」を参照

2. 貸出し可能な資材・教材は、使用前と使用後に申請団体にて消毒を行ってください。

3. 返却時は、資材・教材使用報告書のご提出をお願いいたします。

4. 借受日と返却日が他団体と重なる場合は、社会福祉協議会を介さず団体間で運搬が行われる場合があります。その場合、資材・教材使用報告書は FAX (072-838-0166) でご提出ください。

* * * * 各団体が安心して使用できるようご協力をよろしくお願いいたします * * * *

-----キ----サ----ト----サ-----

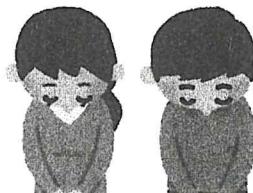
資材・教材使用報告書

申請団体					
返却者					
返却日	年	月	日	()	AM/PM :

以下を確認した上で、チェックボックスに印をつけてください

- 資材・教材の使用前、消毒を実施しましたか
- 資材・教材の使用後、消毒を実施しましたか
- 資材・教材は、貸出し時と同じ状態が保たれていますか
* 例えば、破損・汚れはないか、返却数は間違いがないか、など気づいた点をご記入ください

ありがとう
ございました



貸出し可能な資材・教材一覧表

	物品名	在庫数		貸出し
1	車イス	20台		○
2	アイマスク	50個		×
3	擬似体験キット	一般用	L サイズ：4 体	○
			M サイズ：4 体	○
		片マヒ用	L サイズ：2 体	○
			M サイズ：2 体	○
		大人用：1 体		○
		子供用：1 体		○
4	点字器	40個		○
5	プロジェクター	1台		○
6	スクリーン	1台		○
7	補助犬 DVD	3枚		○
8	アンプ・マイク セット	1 セット		○
9	その他	アイマスク体験補助資材：1 セット (白杖、点字ブロック)		○
		擬似体験補助資材：12 セット (杖、重り、買い物袋、白内障ゴーグル)		×

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部貸出不可の資材・教材もあります。(アイマスク、白内障ゴーグルを含む擬似体験補助資材)

(2022.4 改訂)

社会福祉法人

寝屋川市社会福祉協議会会長 様

令和 年 月 日

【資材教材の貸出し申込書】

※太枠内は必ず記入してください

申請団体					
住所					
連絡先	電話 :				
	ファックス :				
担当者					
(1)貸出し期間	貸出日：(年 月 日 時)				
	実施日：(年 月 日 時)				
	使用場所：()				
	返却日：(年 月 日 時)				
(2)使用目的					
(3)資材教材	①車イス 台				
	②アイマスク 貸出不可				
	③擬似体験キット 体				
	④点字器 個				
	⑤プロジェクター 台				
	⑥スクリーン 台				
	⑦補助犬DVD 枚				
	⑧アンプ・マイクセット 台				
	⑨その他 ()				
(4)留意事項	運搬は申請者にて実施				

《供覧》	地域福祉課長	地域福祉係長	事業担当	受付者	PC入力

<学校用>

福祉体験学習等実施アンケート

寝屋川市社会福祉協議会

今後の福祉学習の改善に役立てたいと思いますので今回の福祉学習を実施してみてのご意見を下記のアンケートにご回答ください。

① 実施団体名 () 小・中学校 () 年 () クラス () 人

② 実施日時 令和 年 月 日 ()・() 限目

③ 実施内容 点字・高齢者等の擬似体験・車イス体験・アイマスク体験・平和学習

認知症の理解・当事者の話 ()・その他 ()

④ 児童・生徒の反応はいかがでしたか。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった（悪かった）ですか。

⑤ 学習全体の流れを見てのご意見をお聞かせください。

(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)

具体的にどのような点が良かった（悪かった）ですか。

⑥ その他今回の学習を実施してみてのご意見等あればお書きください。

このアンケートはFAX（838-0166）で社会福祉協議会にご返送ください。

<協力ボランティア用>

福祉体験学習等実施アンケート

寝屋川市社会福祉協議会

今後の福祉学習の改善に役立てたいと思いますので今回の福祉学習を実施してみてのご意見を下記のアンケートにご回答ください。

- ① 回答団体名 ()
- ② 実施団体名 () 小・中学校 () 年 () クラス () 人
- ③ 実施日時 令和 年 月 日 ()・() 限目
- ④ 実施内容 点字・高齢者等の擬似体験・車イス体験・アイマスク体験・平和学習
認知症理解・当事者の話 ()・その他 ()
- ⑤ 児童・生徒の反応はいかがでしたか。
(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)
具体的にどのような点が良かった（悪かった）ですか。
- ⑥ 学習全体の流れを見てのご意見をお聞かせください。
(とても良かった・良かった・普通・悪かった・とても悪かった)
具体的にどのような点が良かった（悪かった）ですか。
- ⑦ その他今回の学習を実施してみてのご意見等あればお書きください。

このアンケートはFAX（838-0166）で社会福祉協議会にご返送ください。

(2016.5 改訂)

Q & A

～よくある質問～

Q1. ボランティアと直接連絡を取りたいので連絡先を教えてください

A. ボランティアへなにか用事がある場合は、社会福祉協議会（072-838-0400）へ連絡してください。社協からボランティアへ用件をお伝えします。

Q2. ボランティアは当日どうやって学校に来られるのですか？

A. 基本的には、ボランティア自身で学校へ出向いていただいている。ただし、ボランティアの中には、外出をするのにさまざまな支援が必要な方もいらっしゃいます。打ち合わせ時に、ボランティアとよく確認をしてください。

Q3. ボランティアに謝礼などは必要ですか？

A. ボランティア活動自体は無償です。ただし、材料費や交通費など実費の費用が発生する場合は、学校・団体でご負担いただくようご理解ください。

Q4. 依頼申込書、授業計画表、資材教材等の貸出し申込書をパソコンで入力できるデータはありますか？

A. 社会福祉協議会のホームページにワードとエクセルのデータをおいています。ダウンロードしご利用ください。（URL：<http://www.neyagawa-shakyo.or.jp>）

Q5. 貸出教材を運ぶ車を貸してください。

A. 運搬車両の貸出はしておりません。各学校で車をご用意いただきますよう、お願いいいたします。

Q6. 貸出教材が壊れてしまった！壊れていた！

A. 速やかにご報告いただきますようお願いいたします。修理等の対応を行います。

Q7. 福祉学習支援のボランティアと校区福祉委員会の違いはなんですか？

A. 福祉学習支援のボランティアは、本会ボランティアセンターに登録するボランティアグループです。校区福祉委員会は、地域の福祉を増進することを目的に、様々な活動に取り組んでおり、地元の小学校区に住む福祉委員と校区ボランティア部会員です。

福祉学習を進める際は、地元の校区福祉委員会と福祉学習支援ボランティアと連携して取り組んでいただきますようよろしくお願いいいたします。

令和3年度

豊中市吹田市茨木市枚方市寝屋川市門真市四條畷市交野市
福生協議会

学校・地域・家庭の協働による
地域共生社会の実現を目指して
「社協ができる福祉教育実践」

-事例集-

令和3年度 総合的な福祉教育実践研究会
「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開を目指して

豊中市 吹田市 茨木市 枚方市 寝屋川市 門真市 四條畷市 交野市
河内長野市 柏原市 羽曳野市 岸和田市 泉佐野市 泉南市(14社協)

目次

令和3年度 総合的な福祉教育実践研究会
学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して
社協ができる福祉教育実践

卷頭言

取り組み	3つのkeyword	2
1 豊中市社会福祉協議会 福祉教育・体験学習 ~自分たちにもできるボランティア活動を考えよう~	①視覚障がい者・当事者 ②ちょボラ（中学1年生） ③食材応援プロジェクト	4
2 吹田市社会福祉協議会 学福連携 若者が元気になれば地域も元気になる！	①大学生の主体的な関わり ②多団体との協働(各連絡会など) ③地域活動との連携	6
3 茨木市社会福祉協議会 一緒に考える、学ぶ、地域と子どもを繋ぐ“福祉体験学習”	①地域と子どもが繋がり続ける ②地域の活動者と学ぶ福祉体験学習 ③地域に关心を持つ機会を増やす	8
4 枚方市社会福祉協議会 地域福祉×看護学生	①看護学生の地域福祉活動への参加 ②大学での福祉委員会との実習報告会 ③世代を超えての相互理解	10
5 寝屋川市社会福祉協議会 福祉学習のパッケージ化における現状と今後の展望	①福祉学習の手引きの活用 ②協力VG・福祉委員会・学校の協働 ③次世代の担い手づくり	12
6 門真市社会福祉協議会① 世代をつなぐ オンライン人生紙芝居	①高齢者へのインタビュー（高校2年生） ②オンラインの活用（お披露目会） ③人生紙芝居と心のバリアフリー	14
7 門真市社会福祉協議会② “笑顔”から伝わる幸せ～リフレクションを大切に～	①学習のきっかけづくり ②中学生への障がい理解学習の拡がり ③リフレクションシートの活用	16
8 四條畷市社会福祉協議会 身近な福祉をかんがえよう！なわけこども未来新聞発行！	①「豆記者＆リポーター」 ②民生委員・児童委員へのインタビュー ③成果物の配布	18
9 交野市社会福祉協議会 “地域を育む”米づくり あっ、これってSDGsにもつながる！！	①農福連携と米作り ②思いやりのある心と郷土愛 ③SDGsへの理解	20
10 河内長野市社会福祉協議会 オール社協で取り組む福祉学習	①「地域パートナー」の配置 ②TTP（徹底的にパクる）の実践 ③相談・連携しやすい体制づくり	22
11 柏原市社会福祉協議会 『柏原フードパントリー』～市内全域・全世代で取り組む福祉教育～	①コロナ下での生活支援とつながり再構築 ②相互援助の福祉教育 ③地区福祉委員の訪問活動	24
12 羽曳野市社会福祉協議会 コロナ禍での視覚障がい者理解に対する福祉教育実践	①視覚障がい当事者による講話 ②感染防止対策の徹底 ③コロナ下でも可能なプログラム作成	26
13 岸和田市社会福祉協議会 こころの病を持つ人の語りから学ぶ福祉教育	①精神障がい当事者による語り ②行政機関と協働した福祉教育プログラム ③当事者を交えた打ち合わせ	28
14 泉佐野市社会福祉協議会① 離れていてももっとつながれる♪ライブ配信・オンライン会議アプリを使った取り組み(vol.2)	①オンラインだからこそつながりづくり ②対話を重視したリモートサロン ③ボランティア活動の幅の拡がり	30
15 泉佐野市社会福祉協議会② オール社協で考える～泉佐野市社協の福祉教育推進PTの取り組み～	①部署・職種を横断したプロジェクトチーム ②言語化と意味付けの重要性 ③職員全員が福祉教育の実践者	32
16 泉南市社会福祉協議会 災害時における「障がい者の避難の仕方」を体验して学ぶ	①災害時における障がい者支援 ②人権の視点から考える障がい者教育 ③子どもたち自身の声をかたちに	

令和3年度 大阪府社会福祉協議会 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」

「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して社協ができる福祉教育実践」

巻頭言

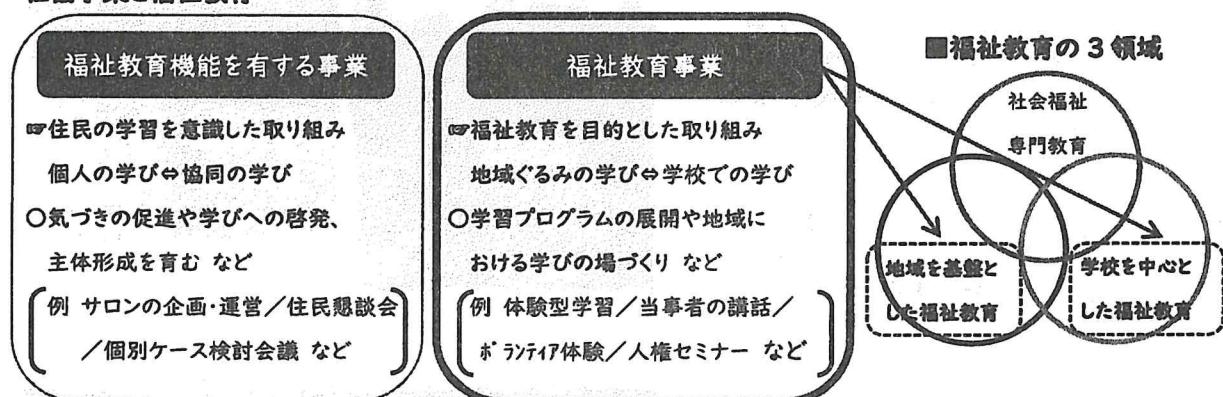
大阪教育大学 新崎国広(社会福祉士)

平成29(2017)年に発足した大阪府社会福祉協議会 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会(以下、本研究会)」は、今年度で5期目を迎えました。

本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を發揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを目指し設置しました。

本研究会では、下記の通り社協が取り組んでいる「学校を中心とした福祉教育(福祉教育事業)」と併せて、「地域福祉を推進するための福祉教育(福祉教育機能を有する事業)」についても実践研究の対象と位置づけました。

社協事業と福祉教育



毎年、大阪府内の市町村社協に広報を行い、趣旨に賛同し参加した社協福祉教育担当者が、福祉教育・ボランティア学習の今日的意義や最近の動向を学習したあと、個々が取り組んでいる福祉教育実践や今後取り組みたい実践を報告し合い、より効果的で実効性のある実践になるようグループワークにより検証を行いました。その成果として、平成29年度には「総合的な福祉教育実践事例集」を発行し、令和元(2019)年初頭からは、新型コロナウィルスによる肺炎感染拡大の影響が甚大で、十分なグループワークによる検証もできない状況のなかでも、令和2年度には「コロナの状況下で社協ができる福祉教育実践事例集」を発行しました。

今年度は本紙「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して社協ができる福祉教育実践事例集」を作成することができました。

このような厳しい状況における福祉教育実践は、「温故知新」がキーワードになると考えます。

「温故知新」とは、福祉教育の萌芽から現在まで我々が学んできた福祉教育の目的や意義をふりかえり、社会福祉協議会(以下、社協)のミッションを再確認しつつ、コロナ禍で「今できること、今しかできないこと」を探求し、試行錯誤と創意工夫を繰り返しながら、新しい福祉教育実践を学校・地域・家庭と共に創りあげていく努力が必要不可欠です。

この実践事例集が、コロナ禍の厳しい状況のなかで、真摯に福祉教育実践に取り組んでおられる各市町村社協の福祉教育実践に少しでもお役に立てば幸いです。

福祉教育・体験学習～自分たちにもできるボランティア活動を考えよう～

豊中市社会福祉協議会

内容

- ①CSW講話
- ②フードドライブチラシ(生徒作成)
- ③食材応援プロジェクトメンバー

【目的】

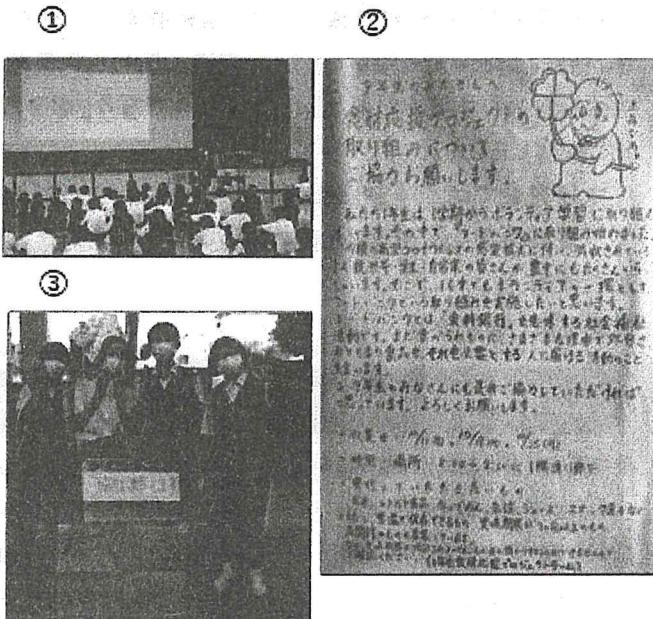
市社協CSW・ボランティア活動についての講話を聞き、その後に手話、白杖体験、視覚障がい者当事者の話などを通じて具体的なボランティア活動を体験する。また、市社協の講話の中でコロナ禍でもできるボランティア活動を具体的に伝えることで、自分たちでもできるボランティア活動について考えるきっかけを作る。

【実践】

中学1年生176名を対象に、1学期に「プロフェッショナル仕事の流儀～コミュニティソーシャルワーカー勝部麗子～」の番組を視聴し、夏休みに生徒各自が自分で考えた「ちょボラ」を体験。その体験等を踏まえた上で、市社協CSW・ボランティアについての講話を実際に聞く。2学期には、具体的な内容として手話、視覚障がい者当事者の話・白杖体験を実施。そして、市社協の講話の中でコロナウイルスで仕事が減り、生活困窮している方への支援(フードドライブによる食材提供)を伝えたことで、講話を聞いた数名の生徒が中心となり、自分たちでもできるボランティア活動として、中学校内で「食材応援プロジェクトチーム」を立ち上げ、全学年に食材募集のチラシを配布。集まった食材を市社協に寄付し、生活困窮者等への支援に協力してもらう。

課題意識

コロナ禍で従来通りの福祉体験学習が難しくなっている中で、生徒がボランティアについて考えるきっかけを作ることが必要。先生たちの意向としても、体験・講話を通して生徒がボランティアに興味を持ち、将来自分もやってみたいという思いにつながるような福祉教育を実施したいという思いがあったため、コロナ禍でもできるボランティア活動として、具体的に実際に行っているフードドライブの話や障害当事者の話を聞くことで、将来自分たちでもできるボランティア活動を考え、興味をもってもらうことを目的に実施した。



協働先(リレーション)

- ①手話サークル
- ②視覚障がい者当事者
- ③市社協CSW

これまでの基盤や自社協の強み

福祉教育・体験学習として毎年約20校ほどから依頼があり、豊中市社協ボランティア団体連絡会に参画しているボランティアグループ(42団体)や障害の当事者から協力をいただきながら実施。市社協の内部組織として39校区福祉委員会が長年地域での見守り・助け合い活動を実施。市内7圏域に18名のCSWを配置し、制度の狭間の相談を公民協働で解決し、連携によるさまざまな支援プロジェクトを立ち上げてきた。また、引きこもり経験者の参加の場「豊中び～の×び～の」や、定年後の男性の参加の場「豊中あぐり(都市型農園)」など社会参加の居場所づくりを実施してきた。

事業のプロセス

- STEP1:学校から相談があり、社協職員の講話、視覚障害者の講話と白杖体験、手話体験の日程調整をする。
- STEP2:それぞれの担当者や講師と学習の打ち合わせをする。生徒から「プロフェッショナル仕事の流儀」を見た感想や講師に聞きたいことを事前に出してもらい、講話の内容に反映させた。
- STEP3:講話や体験学習の実施。
- STEP4:生徒の有志から学校でフードドライブを実施したいという声があり、先生がアドバイスをしながら生徒がチラシを作成し、全校生徒へ食材の提供を呼び掛けた。
- STEP5:集まった食材を社協が受け取り、生活困窮等の支援に役立てることを伝える。生徒からフードドライブで感じたことを聞き取り、活動のフィードバックを行う。
- STEP6:市社協広報誌にフードドライブの記事を掲載し、その中で中学校での取り組みを紹介する。

成果と課題（タスク）

成果として、市社協の話を聞いた生徒の中から自分たちでもできる活動として、「食材応援プロジェクトチーム」を立ち上げ、食材を集めて寄付をする取り組みを実施。生徒からは「困っている人の役にたててうれしい」、「ボランティアはみんなをうれしい気持ちにさせてくれる」、「学年関係なくいろんな人と繋がれた」、「自分とは関係ないと思っていたが、身近なものと実感できた」など、活動を通じて、やりがい・楽しさを感じてもらうことができた。課題として、他校でも従来通りの福祉体験学習のみで終わらず、生徒が体験後に引き続きボランティア活動に興味を持てるような内容を考えることが必要。

本事業のポイント（講評）

本実践のポイントは、中学校の先生から「視覚障害者の講話とアイマスク体験・手話疑似体験」といった内容の福祉教育の依頼に対し、依頼内容をそのまま実施するのではなく、事前にしっかりと打合せを行い、先生が子どもたちに学んで欲しい教育目標を相互に確認し合い、社協が協力・提供できる教育目標に即した福祉教育メニューを提供している点です。豊中市社協コミュニティソーシャルワーカーの実践や、子どもたちからの発案で生活困窮している方への支援「食材応援プロジェクト（フードドライブによる食材提供）」をといった今日的活動を取り入れ、生徒たちの興味関心を引き出し、生徒が主体的に取り組めるボランティア活動につながった福祉教育学習実践です。

担当者として伝えたいこと

小さな一歩が周りを巻き込み大きな一歩になる

コロナ禍でも自分たちにできるボランティア活動として、生徒のやりたい気持ちからスタートし、全校生徒へ呼びかけて学校全体で取り組んでいただいた。一人ひとりにできることは小さくても、協力したり、周りを巻き込んだりすることで、何倍もの力になる。自分の聞いたことや経験したこと周囲にも伝えて、ぜひボランティアの仲間を増やしてほしい。

【参考】HP/SNS情報など

豊中市社協HP



YouTube



Facebook



学福連携 若者が元気になれば地域も元気になれる!

吹田市社会福祉協議会

内容

【目的】

新型コロナウイルスの影響でこれまでの地域活動や生活が難しくなる中、住民同士のつながりを絶やすいため、大学生や福祉施設（施設連絡会）、ボランティア連絡会などと連携し、さまざまな取り組みを行う。

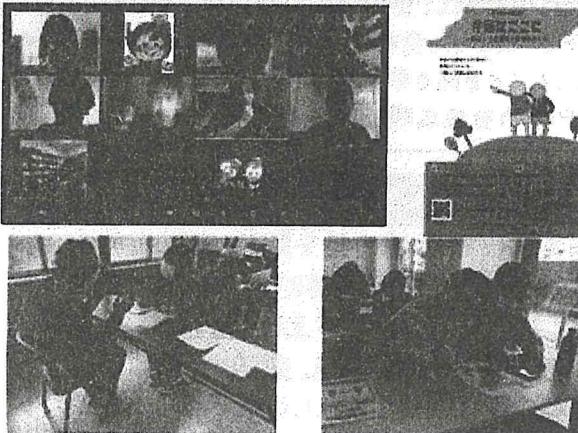
【実践】

令和2年度、新型コロナウイルスの影響で生活に影響の生じている市内在住・在学の大学生に、施設連絡会、生協と連携して食糧支援を行った。学生に困りごとのアンケートを行ったところ、「他の学生とつながる機会がほしい」との回答が多数あった。また、吹田市社協のボランティアセンターには、大学生がボランティアの相談に来所。「学生同士がつながる機会やボランティア活動」について検討。学生にも呼び掛けたところ、6名の学生が企画メンバーとなり、チーム『コネクトリ』（“つながる”の造語）が誕生。オンラインで企画会議を重ね、学生同士のつながりづくり、情報交換を目的に交流会を開催。（計3回）地域では、大学生が高齢者に手紙（通信）を作成し、福祉委員会が一人暮らし高齢者の見守り活動の一環で届け、手紙のやり取りをするなどつながりを絶やさない取り組みを行ったり、スマートの使い方講座や健康測定講座を開催し、地域と大学生が交流した。

課題意識

吹田市には5つの大学があり、学生が多く通う街にもかかわらず、学生とのつながりが限定的であった。そのような中、平成30年度に発生した大阪府北部地震と台風21号で立ちあげた災害ボランティアセンターに大学生がボランティア活動に参加。災害ボランティア活動で住民同士のつながりが重要なことを感じた学生より地域活動の相談がある。大学生とつながりつけたことから、新型コロナウイルスの影響で生活に困っている大学生の情報を得ることができ、支援を検討した。地域でもコロナ禍の活動に悩んでいるという声が多くあがる。

上：学生交流会の様子とチラシ 下：地域での学生の活躍



協働元（リレーション）

- ①市内在住・在学の大学生
- ②市内の大学（学生への情報伝達など）
- ③福祉委員会（地域活動の）
- ④施設連絡会
- ⑤大阪よどがわ市民生活協同組合

これまでの基盤や自社協の強み

- ・吹田市はおおむね小学校区ごとに33の地区福祉委員会があり、見守りやサロン活動などを通じて、地域のつながりづくりを行っている。
- ・平成17年度より市内の民間福祉施設が分野を超えたつながりや地域貢献を目的に施設連絡会を設立。地域活動や生活困窮者支援などで連携をしている。
- ・吹田市は5つの大学があり、学生が多い町となっている。

事業のプロセス

STEP1: 災害ボランティアセンターでつながった大学生より地域での活動について相談がある。地域では、コロナ禍の地域活動や一人暮らし高齢者への支援等について相談がある。社協でコーディネートを行い、大学生とつながりを深めるきっかけをつくる。

STEP2: 新型コロナウイルスの影響で困っている学生への食糧支援を実施。申込や事後アンケート、学生との対話から、「学校に行く機会がなく、友達ができない」「人と会う機会が減っている」という声を把握。ボランティアセンターには、ボランティア活動をしたいという学生からの相談が寄せられる。学生同士がつながる方法やボランティア活動について、学生有志と社協(生活支援コーディネーター、ボランティアセンター、CSW)で相談する。

STEP3: 学生の交流の機会について、オンラインで学生交流会を実施することになり、オンラインで打ち合わせを行う。社協はオンライン会議の進行を行なながら、学生の主体的活動となるようサポートを行った。

STEP4: オンライン交流会では社協からスマホ講座等のボランティア活動を紹介。社協とつながった大学生が他のボランティア活動に参加協力するなど、つながりを広げた。

成果と課題(タスク)

○学生交流会

社協はオンライン会議のサポートや、大学・関係機関への周知の役割を担ったが、交流会の企画やチラシ作成、当日の進行などはすべてコネクトリが行った。1回目に参加した学生が2回目は企画メンバーに加わったり、ボランティアセンターを通して他のボランティア活動に協力するなど、交流会から学生の活動の幅が広がった。

○地域活動との連携

スマホ講座や地域活動に参加した大学生は、高齢者と触れ合う機会を持ち、地域を知る機会となつた。地域も若者との交流で元気をもらい、相互作用が生まれた。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、市内に「5つの大学がある」といったメリットを活かした福祉教育機能を活かし、生活支援COやボランティアセンター、CS等の部署を越えた社協の総合性を活かした実践です。まず、コロナ禍で生活が苦しい学生に寄り添い、施設連絡会や生協と連携して食糧支援を提供したことにより加え、2018年6月の大坂府北部地震と台風21号で立ちあがた災害ボランティアセンターに関わった学生との関わりをきっかけに、①新型コロナウイルスの影響で「学生同士のつながりが欲しい」という学生のニーズに対応して「学生交流会」の実施、②学生が主体となった高齢者の孤立防止のためのボランティア活動の開発といった、学生のサービスラーニング(ボランティア学習)につなげています。

担当者として伝えて、こと

部署を超えた連携で組織としてつながりつづける大切さ!

学生交流会では、学生が主体となるよう企画・運営をサポートしました。地域では担い手不足や活動の継続への不安の声も聽かれますが、吹田には若い力(宝者)がたくさんあります。これからも地域の声や学生の主体的な思いをつなぎ、多様な機関と連携しながら、福祉のまちづくりに取り組みます。また、ボランティアセンターやCSW、生活支援コーディネーターなど多くの専門職が関わりつづけたことで、先を見通しながらつながりを広げたと感じています。

【参考】HP/SNS情報など

吹田市社会福祉協議会

HP ブログ Twitter



学校×地域×社協で一緒に考える学ぶ先を見据えた福祉体験学習の実践

茨木市社会福祉協議会

内容

【目的】

各地区担当者が、それぞれの教育現場の実情に寄り添う形で福祉体験学習を実践してきたが、実施することがゴールになってしまい、「学校での”単発のイベント”として終了してしまっていることが課題としてあがってきた。そこで、福祉体験学習を通じて地域と子どもたちと一緒に暮らしていく中で繋がる第一歩になることを目的とした。

【実践】

上記目的達成のために「地域の活動者と一緒に考え、学ぶ福祉体験学習」の実践に取り組んだ。

当日の内容は先生自身が何を子ども達に伝えたいのか地区担当者がヒアリングを行い、「子ども自身が自分達が当たり前に暮らしている地域とはどういう所なのかな考えてほしい」という想いをヒントに、地区福祉委員会と民生委員児童委員が子どもたちと一緒に、車いすで街を探索したり、話し合い、子ども一人ひとりが自分達の住む地域に向き合って考え、学ぶことから、地域への関心に繋がるよう地区担当者として仕掛けた。

協働先(リレーション)

①地区福祉委員会

②民生委員児童委員協議会

③CSW

実践当日の様子



課題意識

福祉体験学習の実施にあたり、学校と打ち合わせを行う中で、「社会福祉協議会は毎年、福祉体験学習を実施してくださる方々ですよね?」「福祉委員や民生委員児童委員さんも今年もお手伝いしていただけますか?」といった質問を受けることが多々あり、教育現場では社協や地域の活動者が「福祉体験学習のお手伝いをしていただける方」といった認識が強くあることを、社協として問題視するようになった。

新型コロナウイルスの蔓延後は学校行事が中止となり、地域と学校との交流が減っていることからも教育現場の地域への関心が以前よりも薄れている。

その中で、福祉体験学習が教育現場と子どもの意識を地域に向けていく通過点となるよう、地区担当者としてコーディネートすることが必要であると考えた。

これまでの基盤や自社協の強み

・各地区担当職員(COW)が福祉体験学習の依頼を受けるので、その地域独自の問題を把握できていたり、地区福祉委員や民生委員児童委員など地域活動者との関係性も構築されているため、子ども達の学びと地域との繋がりの提案を教育現場にしていきやすい。

・市立の校長会で、定期的な社協が作成したパンフレットでの啓発活動や、教育現場の実情に寄り添う実践を昨年度から繰り返す中で、先生方にも「ただ子どもたちに体験させるだけで終わりではない」という福祉体験学習に対する理解が広がりつつある。

事業のプロセス

①地区担当者同士での現状共有、課題抽出

定期的に実施している地区担当者ミーティングで、今年度の福祉体験学習実践から見えてきた課題を話し合った。その中で、教育現場では福祉体験学習が“単発のイベント”になってしまっているという現状を共有した上で、地区担当者として“地域を育む”ために先を見据えたコーディネートができるのかが課題として見えてきた。

②教育現場の想いを引き出す

教育現場より福祉体験学習(車いす体験)の依頼を受けた中で、先生が子ども達に何を伝えたいのかを引き出すために、ヒアリングを実施する。ヒアリングの結果、学校現場ではコロナ禍で地域との交流が無くなり、子ども達が自分たちの住むまちに対して関心が薄れていることを危惧していることが分かった。

③一緒に“考へて”学ぶ”福祉体験学習の実践

ヒアリングで抽出した教育現場の想いを踏まえ、子どもと地域が繋がるきっかけ作りになることを意識したコーディネートを行う。その中で、依頼を頂いた車いす体験学習を基に、子ども達と地域の活動者とが“一緒に考へて”学ぶ“ことをテーマに福祉体験学習を実践する。

④リフレクション

今回の実践を通じて得た子どもの地域への関心、興味を地域でどのように見守り、教育現場でどのように育むことができるのかを話し合う。

成果と課題タスク

成果

今回の福祉体験学習を通じて、子ども達は地域の方と出会い、一緒に自分たちの住むまちについて考えることができた。その中で「また、地域の方と話がしたい」「もっと地域の方が活動している場所に行ってみたい」と声が挙がった。

その声が基となり、子ども達と地域の方との出会いや地域への興味をもっと大切にしてほしいと、後日「昔遊び体験」を地域の方と実施したいと学校から依頼があった。

展望

今回の実践によって芽生えた、子ども達の地域への関心が絶えることのないように、社協として関わり続けていかなければならない。

その中で、両者(学校、地域)の想いの軸がぶれないようにCoWが間に入りながらコーディネートを行っていかなければいけない。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、昨年度の福祉教育実践の成果「学校向けに福祉教育の啓発資料を作成し校長会で広報することで、教員から具体的な困りごと(解決したいこと)の相談を受けやすく関係づくりを行い、先生のための福祉教育」にとどまらず、「地域の活動者と一緒に“考へる・学ぶ”福祉体験学習」といった新しい実践課題を立てて、PDCA(継続改善)に取り組んだ「学校における福祉教育」と「地域福祉を推進するための福祉教育」の協働実践の報告です。学校で実施する福祉教育に民生委員児童委員や地区福祉委員が参画することで、子どもたちと地域住民の顔の見える関係づくりに取り組んでいる福祉教育実践です。

担当者として伝えたいこと

福祉体験学習とその先を見据えたコーディネート

今回の実践で、子ども達に“自分たちの住む地域”さらにそこに住む“ひと”に対する関心を持つ種を蒔くことが出来た。しかし、“福祉の種まき”をすることを一番の目的として置くのではなく、その後その種がどのように芽を出し花を咲かすのかを、地域で見守り続けるところまでを見据えたコーディネートが必要である。

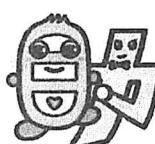
その中で、先生や地域の活動者(福祉委員や民生委員児童委員等)と一緒に共通のビジョンを描くことで、福祉体験学習の実践が地域を育む第一歩に繋げることが出来ることが分かった。

【参考】HP/SNS情報など

公式HP

Twitter

アイちゃんと
タスケくん



地域福祉×看護学生

枚方市社会福祉協議会

内容

【目的】

医療従事者を目指す学生が、校区福祉委員会が関わる地域活動に参加し、多様な価値観、生活様式を体験的に学ぶことで、地域社会と其処で生活する住民について理解する。福祉委員会が通年で実習を受け入れることにより、学生と地域住民の交流が生まれ、世代を超えての相互理解につなげる。

【実践】

・医療従事者を目指す学生が、校区福祉委員会が関わる地域活動に参加し、多様な価値観、生活様式を体験的に学ぶ。(通年)

私たちが学んできたこと・できることを実践



協働先(リレーション)

- ・関西医科大学看護学部「生活看護論実習Ⅰ・Ⅳ」
担当教員
- ・市社協 COW
- ・校区福祉委員会 44校区

課題意識

平成30年度に福祉委員を対象とした「地域福祉活動に関するアンケート調査(n=839)」では「メンバーの高齢化」、「若者が興味を持つ活動ができていない」、「若者が参加しやすい活動がない」、「活動がマンネリ化している」という課題が全体の約半数を占め、「小学生・子育て世帯・高齢者との関わりは多いが地域福祉活動について次世代を担う人と一緒に考えるような機会は少ない。私たちも高齢になり高齢者が地域を支えている」と声があり、学生の参画による地域の変容、地域活動に関わる学生の意識の変容につなげたい。

これまでの基盤や自社協の強み

平成30年度に実施した活動者アンケートから全体を通して校区福祉委員会の若い世代(範囲は決まっていない)が地域活動に参加することに対する協力意識が非常に高い。

事業のプロセス

1. オリエンテーション(枚方市の概要や地域福祉活動についての説明・地域活動参加に向けての事前学習と準備)
2. 各グループごとに地域に出て学習(校区福祉委員会 定例会・いきいきサロン・子育てサロン・世代間交流活動・夏祭り・敬老会・コミュニティカフェ等)
3. 校区福祉委員会を大学に招き、実習報告会を開催。
4. 4年次では、学生と校区福祉委員会が協議し、地域のサロン等で血圧測定や健康講座を実施する。

成果と課題(タスク)

校区福祉委員会より次年度の1年生の実習予定についての調整の問い合わせが多く、学生が参加することを前提としたサロンづくりを計画する校区もあった。学生の学びだけでなく、団体としても学生の地域福祉活動参画で得たものが多い。カリキュラムの目的は実習を通じて概ね達成できているといえる。さらに、令和3年度より4年次では、これまで学んできたことを地域で実践し、活かす場として引き続き、福祉委員会で実習受け入れを開始している。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、大学の看護師養成課程の教育プログラムである地域看護教育の実習(サービスラーニング)を活用し、看護学生がサロンづくり等の地域福祉活動に参加することで、今まで地域福祉活動に参加する機会の少なかった若者の地域活動への参加を促すと共に、住民が「地域の先生」になって看護学生に地域のことを教えることで、住民の活動意欲を高め主体形成を図っている学生と地域住民の双方のwin-winの関係づくりを模索している福祉教育実践です。

担当者として伝えたいこと

地域住民の暮らし・生活を学ぶ大学生と地域住民の交流、居場所をつくる校区福祉委員会の協働から生まれた相互理解。地域を知る医療従事者へ。未来につながる経験に。校区福祉委員会にヒアリングした際に「看護学生がくるようになってから、サロンに参加する高齢者が先生になって、学生に地域のことを話す姿をみかけたり、小学生が今まで関わる機会がなかったからか、来るのをずっと楽しみにして待っていたり、会議や行事の振り返りで若者目線でいい提案をしてくれたりと、とても助かっている」「将来、学生が他市で働き、他市で住むことになってもそこの社協や福祉委員会とつながってこの経験を生かしてほしい」と話されていました。

【参考】HP/SNS情報など
枚方市社会福祉協議会「社協だより」
「ひらかた社協ちゃんねる」



福祉学習のパッケージ化における現状と今後の展望

寝屋川市社会福祉協議会

内容

【目的】

子ども達みんなが、「誰もが大切な{地域の}一員として、自分ができる事を考えていくようになる」(共に生きる力を育てる)ことを目的としている。

【実践】

例年5月に小中学校、校区福祉委員会、協力VGを対象に福祉学習説明会を実施し、「福祉学習の手引き」を配布することで、寝屋川市内における福祉学習の進め方やプログラムを周知をしている(※令和2、3年度はコロナの影響で説明会は中止、手引きのみ配布を行った)。手引きをもとに、学校側は対象となる学年や児童の特性に沿ったプログラムを選択し、それぞれ福祉体験学習を実施している。学習の場には、協力VGのみならず校区福祉委員会協力の上で実施している学校もあり、次世代の担い手である児童の”福祉のココロ”の発育に地域が深く関わっている。

令和3年度福祉学習の手引き(表紙と協力VGの紹介ページ)



協働先(リレーション)

- ①市内小中学校
- ②協力VG
- ③校区福祉委員会
- ④行政

課題意識

平成12年度から学校にて総合的な学習の時間が設けられるようになったことで、学校の福祉教育への関心が高まった。授業の中に福祉教育に関する学習時間を組み込むことになり、事務局への相談及び協力依頼が増加。学校にわかりやすく福祉教育や福祉学習の取り組みを伝えるため、学習の進め方やプログラムを冊子にまとめ、周知・説明していく必要があると考えた。

これまでの基盤や自社協の強み

寝屋川は自治会加入率8割強と全国的に見ても高い割合をマークしている(※全国平均7割)。校区福祉委員会活動や自治会・老人会活動など住民自治活動や地域福祉活動が活発。また、車イス体験やアイマスク体験などを主体的に進めていく協力V・VGの発掘や養成のための講座を順次開催(平成13、14年度)。学習を進めて行くうえでの基盤づくりができていった。

事業のプロセス

- 4月 市内小・中学校の校長が集まる校長会に出席し、「福祉学習の手引き」の周知及び福祉学習説明会の案内
- 5月 協力VG・福祉委員会・学校を対象に福祉学習説明会を開催し、①福祉学習の進め方の説明、
②協力VGの紹介、③意見交換の場づくりを行う
※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症状況を鑑み中止
- ~5月末 学校から社協(事務局)への学習協力依頼受付
- 6月～ 依頼を受けた協力VGへ随時連絡
- ↓
- 協力VG・学校・(福祉委員会)間で学習実施日や打合せの調整、事前打ち合わせ、学習実施
- ↓
- 随時アンケート受付
- 【回答例】「点字体験ができて喜んでいた」
「子どもがお話や体験に興味を持っていた」
「疑問に思ったことをたくさん質問していた」(学校から)
「初めての点字体験を楽しんでもらえた」
「興味をもってくれていた」(協力V・VGから)
- 「福祉学習の手引き」
http://www.neyagawa-shakyo.or.jp/pdf/01_R3hukusigakusyunotebiki.pdf



成果と課題(タスク)

(成果)

- ①学習の進め方やプログラムを徐々に市内全学校に定着させていくことができている。
- ②学校と校区福祉委員会、協力V・VGの連携・協力体制づくりが整えられていった。
- ③年度末に事務局職員向け研修会を予定していた。
"オール社協"で福祉教育に取り組む必要性を実感。

(課題)

現場の教職員によって、プログラムの認知度にはばらつきがある。また、現状用意しているパッケージは概ね2005年度(当時)のまま。今の教育現場のニーズに即しているのか分からず。内部研修の実施や意見交換の場を設けるなど、学校側の考える"子ども達のための福祉教育の在り方"をオール社協で考え創っていきたい。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、毎年、年度当初に小中学校、校区福祉委員会、協力ボランティアグループを対象に福祉学習説明会を開催し「福祉学習の手引き」を配布などで、寝屋川市社協の福祉教育の目的(ミッション)を伝え、教員が児童生徒に学んで欲しい教育目標を確認することで、教育と福祉の協同による福祉教育の協働実践ネットワークの構築に努めている点です。「社会に開かれた教育課程」を標榜する新学習指導要領が実施され、教員が福祉教育に求める内容も日々変化している状況のなかで、教員と社協職員との協議、連携・協働がますます重要になっています。コロナ渦でここ2年間は開催できていないことですが、是非、コロナ渦が落ち着いたら福祉学習説明会協同実践を復活・継続して欲しいと考えます。

担当者として伝えたいこと

福祉教育の在り方を検討するためには 学校関係者との意見交換が不可欠

本会の福祉教育はありがたいことに協力VG・地域の協力を頂きながらここまで実践することができている。担い手側も高齢化など様々な要因により活動の継続が困難となる場合もある。その時に備えて"次世代型の福祉教育の形"を学校側と検討していく。そのために、学校側と話す機会を設けないと担当として考えている。次世代の担い手と一緒に、現在活躍中の地域の方々が参画できるような仕組みを創っていきたい。

【参考】HP/SNS情報など



Instagram



facebook



HomePage

世代をつなぐ オンライン人生紙芝居

門真市社会福祉協議会

内容

【目的】

コロナ禍における、高校生と高齢者との関わる機会の創出。

認知症の人や高齢者との関わりを通して、自分にできることを考える。福祉の仕事の魅力を伝える。

【実践】

門真なみはや高校の福祉フィールド2年生の介護職員初任者研修におけるカリキュラム内で、『人生紙芝居』に取り組んだ。高校生が3グループに分かれ、3名の高齢者にインタビューし、伺った内容をもとに、紙芝居を作成。完成後、協力いただいた高齢者やその家族に向けてお披露目会を開催し、各グループのオリジナル紙芝居を発表。

●人生紙芝居とは…一人の高齢者の生きてから現在に至るまでの人生を物語として紙芝居を作成する。

紙芝居のアイデアは先生から提案をいただき、取り組んだ。

(取材やお披露目会はすべてオンラインで実施。)

当時の様子を再現された紙芝居。オンラインお披露目会



協働先(リレーション)

門真なみはや高校2年生福祉フィールド、高齢者3名
ゆめ伴プロジェクト(特養、サ高住、ケアマネ、地域包括等)

補足:ゆめ伴プロジェクトとは

認知症の方や高齢者の社会参加の場を地域に作り出す活動を行う。カフェや畠、RUN伴、マーケットなどを企画し多様な団体で構成される団体。社協が事務局を担う。

課題意識

【学校】新型コロナで、生徒が施設訪問ができず、高齢者と直接関わる機会が持てないまま、今年度の介護職員初任者研修を実施することになっていた。先生としてはどうにか関わる機会を作りたいと考えていた。また、今回のゆめ伴との活動を通じて、福祉=介護というイメージでなく、地域福祉という幅広い福祉の分野にふれてほしいという先生の想いがあった。その他、生徒の中に難聴の生徒があり、プログラムを通して生徒同士の理解を深めたいと考えている。

【ゆめ伴・社協】コロナ禍で高齢者が外出ができず、特に施設入居者は家族とも会えない日々を過ごされている。ゆめ伴としてオンラインを活用した社会とのつながりづくりに取り組んでおり、その経験を活かした、新たな取り組みを先生からも期待されている。

これまでの基盤や自社協の強み

本会が事務局を務める『ゆめ伴プロジェクトin門真』が、令和2年度から門真なみはや高校の福祉フィールドで行われている介護職員初任者研修の講師を担っている。令和2年度は高校生と地域の高齢者が文通を通して関わる『文通プロジェクト』に取り組み最後にはオンライン上の交流会を開催。その経験から令和3年度も継続した関わりを希望され、今回の活動に至る。コロナ禍になり、ゆめ伴の活動を通してオンラインツールの活用を積極的に行っており、協力いただく施設も高齢者もオンラインツールの活用に抵抗なく参加できる基盤がある。

事業のプロセス

STEP1:事前打合せ…授業時間の確認や取り組むプログラムや流れについて検討する

先生から『人生紙芝居』のアイディアを提案いただき、そこに至るまでのプログラムなども検討した。介護以外の福祉の仕事の紹介映像の作成や、オンライン施設ツアーなど企画が挙がる。

STEP2:企画準備…ゆめ伴のメンバー会議を行い、オンライン施設ツアーや寸劇、インタビューを受けていただく3名の高齢者の選出など話し合い、各役割を分け準備を進める。

STEP3:授業『認知症について』…認知症キャラバンメイト、ゆめ伴プロジェクトの紹介

STEP4:授業『福祉のお仕事紹介、オンライン施設ツアー』…事前に作成した動画で社協と市役所の仕事を紹介。オンライン施設ツアーでは、デイサービスと特養をZOOMでつなぎ、担当の施設職員が日々の仕事を紹介し、場所のイメージや仕事を知る機会を作った。寸劇(包括、ケアマネ、介護士、訪問看護)では、多職種の連携を通じてそれぞれの役割を知ってもらった。それぞれの時間で質問タイムも設けた。

STEP5:授業『笑いヨガ、ポッチャ体験』…レクリエーションの大切さを学ぶという表向きな目的とゆめ伴メンバーと高校生とのアイスブレイクを目的に、笑いヨガとポッチャ体験を行った。

STEP6:授業『インタビュー(ZOOM)』…3グループ分かれ、各グループで事前に考えた質問をもとに高齢者にインタビュー。満州から引き上げられた方や、視覚障がいのある方、田舎から出てきた方の3名をインタビューした。

STEP7:授業『紙芝居作成(グループワーク)』…先生主導で、時間を設け取り組む。お話を元に紙芝居の作成。お披露目会にむけた役割分担やリハーサルを行う。作成からお披露目会はすべて生徒たちがグループで考え取り組んだ。

STEP8:お披露目会(ZOOM)…3名の高齢者、家族、施設職員が参加し、紙芝居の発表と交流を行った。

成果と課題(タスク)

本プログラムでは体験学習ではなく、一つの活動(サービスラーニング)として取り組むことができ、今後に活かせるものとなった。グループ活動中は生徒たちで役割を考え、取り組みを進めながら難聴の生徒もBGMとして活躍していたことや視覚障がいの方の紙芝居では、ボイスメッセージやBGMを活用し工夫していたことは、まさに活動を通して学びとなり、障がい理解や心のバリアフリーにつながる結果となった。また今回は社協だけでなく先生、ゆめ伴でプログラムを検討し取り組むことができ、プラットフォームの構築に一歩近づいた手ごたえがあった。課題としては時間に限りがあり活動を終えての生徒たちの気持ちや行動の変容を知るところまで至らなかつたので、今後はリフレクションの部分も大切にしていきたい。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、市内の高校が教育カリキュラムとして実施する「介護職員初任者研修(サービスラーニング)」を活用し、社協、ゆめ伴(施設職員やケアマネ、包括など)のメンバーと教員が共に企画・実践している協働参画型福祉教育実践である点です。教育のプロである教員から「人生紙芝居」という教育方法のアイディアの提供を受けて、市内の地域福祉の課題や状況を熟知している福祉のプロである社協職員やゆめ伴メンバーが協働することで、最も効果的な学習の場を生徒に提供するが可能になります。また、「意図的な仕掛けと自由な発想から生まれる共感の輪」を創りたいとの担当者の熱い想いが、コロナ禍で「ICT(※)」を最大限に活用した福祉教育実践を行えた大きな成果です。

担当者として伝えたいこと

意図的な仕掛けと自由な発想から生まれる共感の輪

今回のインタビューには、満州から引き揚げられた方、視覚障がいのある方などにご協力いただき、また高校生には難聴の生徒がいるなど、インクルーシブな学びの場となりました。その中で、プログラムの進め方や内容は、生徒たちで考え、高校生らしい柔軟な発想やアイデアが随所に見られました。関係者からも感動の声と、福祉教育に対する前向きなご意見をいただきました。

【参考】HP/SNS情報など



ゆめ伴プロジェクト
Facebook

”笑顔”から伝わる幸せ～リフレクションを大切に～

門真市社会福祉協議会

内容

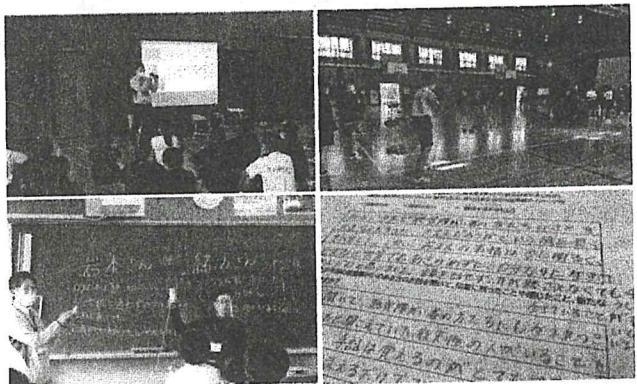
【目的】

- ・中学生年代への障がい理解学習
- ・障がいのある方との交流の場を創造
- ・中学校での福祉教育実践のきっかけづくり

【実践】

- ①学習のきっかけづくりとしてポッチャを行い、『心のバリアフリー・心のユニバーサルデザイン』を学び知る。(ポッチャ体験)
- ②聴覚障がいのある人の生活を知り、自分にできることを考える。(講話と手話体験)
講話…事前に考えた質問をもとに、お話いただくな。
- 手話体験…若者言葉や中学生が普段使う言葉を事前に調べ、手話で表現した。
「TikTok」「ぴえん」「ひよってんやついる?」
「BTS」など
- ③リフレクション
授業終了後に、リフレクションシートを活用してリフレクションを行う。

(活動の様子) 体験と気づきの時間を大切に



協働先(リレーション)

第七中学校/子ども支援コーディネーター

ろうあ部会(当事者団体)

手話サークルくすの木

手話グループひまわり

課題意識

今回の中学校は、昨年度までは学校独自で他市の障がい者団体と連携し、車いす体験を主に行われていた。そのため、先生方の福祉教育のイメージとして『福祉教育=体験学習』という印象が強くあった。打合せの際も、体験学習を強く希望されていたこともあり、学校、社協の意向をすり合わせ、学習の目的と内容を丁寧に説明しながらプログラムを検討した。また、中学校での実施は今回初めてということもあったので、他校でも取り組みやすい内容も意識しながら、取り組んだ。

これまでの基盤や自社協の強み

門真市社協では、学校での福祉教育事業に、重点事業として取り組んでいる。毎年度ごとに『福祉教育事業報告書』を作成し、市内の小・中学校の先生向けに配布。令和2年度までは小学校のみの依頼が続いていたが、令和3年度には報告書を見た中学校からも依頼をいただき、取り組む学校も増加傾向にある。これまでの実践から、単発の体験学習ではなく、授業時間を複数使った連続性のある福祉教育プログラムの実施に至っている。市内の障がい当事者団体も福祉教育に協力的で、相互に意見を出し合いながらプログラムの企画を行っている。

事業のプロセス

STEP1:事前打合せ…学校からポッチャ体験などのパラスポーツの体験を依頼されるが、学校側、社協側の学習的目的をすり合わせし、ポッチャをきっかけに障がいのある方と関わる内容を提案。その結果ポッチャ体験→聴覚障がいについて学習とプログラムで決まる。

STEP2:ポッチャ体験(きっかけ授業)…①ルール説明 ②体験 ③パラリンピックのスーパー・プレイ動画を視聴 ④競技の成り立ちを説明し、心のバリアフリー・ユニバーサルデザインを考える。⑤次回の学習について

STEP3:聴覚障がいについて学ぼう(地域の福祉を考える)…当事者の講話と手話体験

講話では、『できること』と『できないこと』を伝える意識と、講話は生徒から質問をしてもらいコミュニケーションを図ることを意識しながら取り組んだ。手話体験では、思春期の中学生でも関心が高そうな若者を言葉の手話表現を取り入れ、感心を高める工夫をした。最後に、TIKTOKに投稿されている手話歌「CUTRUS」を視聴した。

STEP3:振り返り・リフレクション…中学生にはリフレクションシートを活用し、今回の学習全体を通して感じたことや気持ちの変化などをまとめる時間を設ける。先生には実施後のアンケートを実施。それをもとに協力いただいた当事者団体やボランティアグループには、別日に反省会を行い、リフレクションの場を設けた。

成果と課題(タスク)

リフレクションシートの活用により、生徒の気持ちの変化や感じたこと、視点など、細かく知ることができた。特に障がいのある方が笑顔でお話している姿を見て、障がいに対するイメージが変わったとの意見が多くあったことは、良い発見だった。

また今回依頼をいただいた子ども支援コーディネーターと密に連絡を取れたことで、福祉教育の目的や今後のビジョンを共有することができた。そのやりとりのなかで小学校で取り組んでいるプログラム提案もすることができ、次年度に向けた動きや方向性を話し合うことができた。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、教員やゲスト・ティチャー等との事前打合せと、体験学習後のリフレクション(ふりかえり)を丁寧に行っている点です。事前打ち合わせをしっかりと行うことで、教員が児童生徒に学んで欲しい教育目的を社協職員がより明確に理解し、教育目標にマッチした福祉教育プログラムの提供が可能になります。また、子どもたちに独自のリフレクションカードを活用して体験学習後のふり返りを行うことに加えて、ゲストティチャーやボランティアともリフレクションを行っています。このような丁寧な打合せやリフレクションを行うことで、質の高い福祉教育実践になるよう努力の跡もみられます。

担当者として伝えたいこと

気持ちを言葉に、言葉を行動に変えるリフレクションの大切さ

リフレクションを意識的に取り入れたことで、中学生、先生、協力団体、それぞれの気持ちの変化を感じることができました。特に中学生が、障がい当事者の笑顔から多くのことを感じていたのが、新しい発見でした。聴覚障がいでコミュニケーションはとりづらいですが、笑顔一つで伝わるもののがたくさんあるということが素敵だと思います。

【参考】HP/SNS情報など

身近な福祉をかんがえよう！ なわてこども未来新聞発行！

四條畷市社会福祉協議会

内容

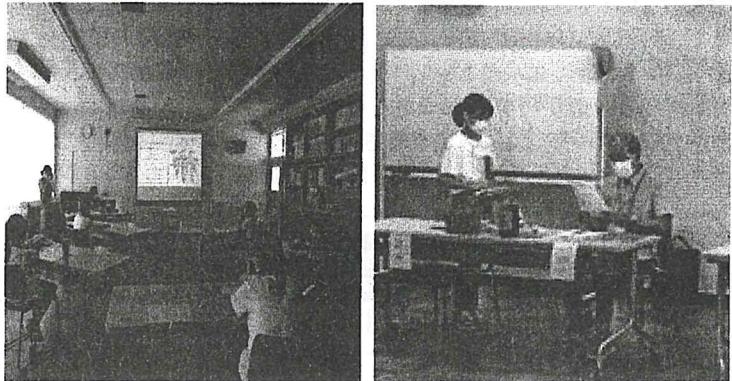
【目的】

身近にある福祉を考えることにより、ひとりひとりの思ったことや感じたことを見える化し、新たな気づきの場づくりとする。

【実践】

「令和3年度大阪府福祉基金地域福祉振興助成金」を活用しました。小学校5年、6年生の児童が”豆記者””リポーター”的役割で、福祉の勉強をしてこども未来新聞の記事作りにのぞんだ。毎日学校を含めた生活の中で、どんな「ふ」「く」「し」があるのかを考えながら、わからないことはインタビューをして福祉の理解を深めていく。

新聞づくり、インタビューの様子



協働先（リレーション）

各市内小学校、各市内中学校

四條畷市民生委員児童委員協議会

社協職員（VC担当、生活支援コーディネーター、CSW、民生委員担当）

課題意識

今回夏休み期間を利用し、内容に興味を持って応募してくれた児童への実践という形をとりました。学びたい意欲をもつてもなかなか手を上げられない子もいるかもしれない、「より主体的に学べる場」を目指して、ふだん使う教室など学校で行うことで、お互いがよりよい距離感でいられるのではないか、自分のクラスで友達と自由に考えられる、そんな場づくりができるのか考えたいと思います。

これまでの基盤や自社協の強み

四條畷市は、人口が約5万人規模のコンパクトな市であり、ひとつ仕組みができれば継続的に発展していく取り組みが可能になると思います。四條畷市社会福祉協議会では、委託事業を含めた広範囲の事業が実施されており、社協内の連携が取りやすいという強みがあると思います。

事業のプロセス

- STEP1 各学校に「豆記者&リポーター募集」について、ポスター及びチラシを掲示依頼
民生委員・児童委員協議会へ趣旨説明を行い、インタビューへの協力依頼(令和3年7月)**
- STEP2 「身近な福祉を考えよう」学習会**
民生委員さんに聞きたい内容をまとめる（令和3年8月6日）
民生委員さんへインタビュー、新聞作成（令和3年8月24日）
- STEP3 成果物を公共施設へ配布、掲示依頼を行う（令和3年10月）**

成果と課題（タスク）

【成果】生活支援コーディネーターやボランティアセンター担当者、CSWなどさまざまな立場からの視点で、どのようにしたらより関心をもってもらえるか、考える機会となりました。子ども目線の視点、新聞という形で発行することで若年層の保護者の方にも読んでいただけました。

【課題】福祉教育の実践を地域づくり、人づくりの一つとしての位置づけが重要であり、社協が在るべき存在として学校と地域のつながりを繋ぐ役割を担い、そのために教育機関との関係を丁寧な関係づくりとニーズの吸い上げが課題ではないかと考えます。

本事業のポイント（講評）

本実践のポイントは、小学生に地域福祉により興味関心を持ってもらうことを目的として、「こども未来新聞」の発行を企画し、小学生に豆記者という新しい役割を提供し、子どもたちが主体的に地域福祉を学習する機会を提供したアイデアが秀逸です。「令和3年度大阪府福祉基金地域福祉振興助成金」を活用し、コロナ禍で福祉教育や地域福祉実践が多くの悪影響を受けている中、“ピンチをチャンス”に変えて今まで取り組めなかった実践に取り組んでいる点もとても素敵です。まさに「支え手側と支える側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成する」地域共生社会の実現に寄与する福祉教育実践であるといえます。

担当者として伝えたいこと

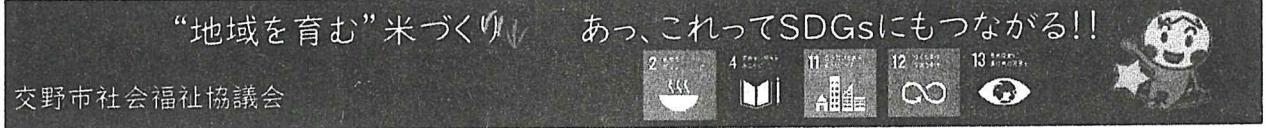
お互いが知る機会、つながりあえる機会を大切に！

「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせは、けっして特別なことではなく、身边に当たり前にあります。今回の新型コロナウイルス感染拡大により、感じにくくなっています。終息後に、もう一度強いつながりができ、当たり前が実感できるような取り組みを考えていきたいと思います。

【参考】HP/SNS情報など

四條畷市社会福祉協議会HP





内容



【目的】

- ・「田植え→稻刈り→米を炊く→おにぎりをつくって食べる」までの一連の体験学習を通して、自然の恵みと命のつながり（生き物の観察や環境とのつながりを含む）を知ることで、学ぶことの喜びと、生きる力を育む。
- ・自分たちが住んでいる地域に关心を持ち、また人とのつながりの大切さや温かさを感じることで、思いやりのある豊かな心と郷土愛を育む。
- ・自分も地域の一員であることに気づくとともに、安心して暮らしたい地域にするには何ができるのかを考え、主体的行動できるきっかけづくり。
- ・「米づくり」という1つの体験学習が多角的な学びとなるよう、福祉教育の可能性を発信し、地域丸ごとで住みよいまちづくりをめざす。

【実践】

豊かな田園と農業経験者が多いという地域の特性を活かし、地域住民の田んぼを借りて、岩船小学校の5年生を対象に米づくり体験を実施した。「田植え・稻刈り」の体験学習後、収穫した米を炊き、おにぎりを作つておいしくいただくまでの一連の流れを経験することで、米ができるまでの手間暇、生産者の想い、地域の人のやさしさなどに触れ、子どもたちがそれぞれの視点で気づきや学びの機会になった。教科書からだけでは学び得ることの難しい体験を通じて、多様な年代との交流や土・稻の匂いや感触、1粒の米が400粒に育つこと、米の炊きあがる様子、おにぎりにして食べた時のおいしさなど、子どもたちから“お米を残さず全部食べようと思った”“一生記憶に残る体験をした”などの感想も得られた。

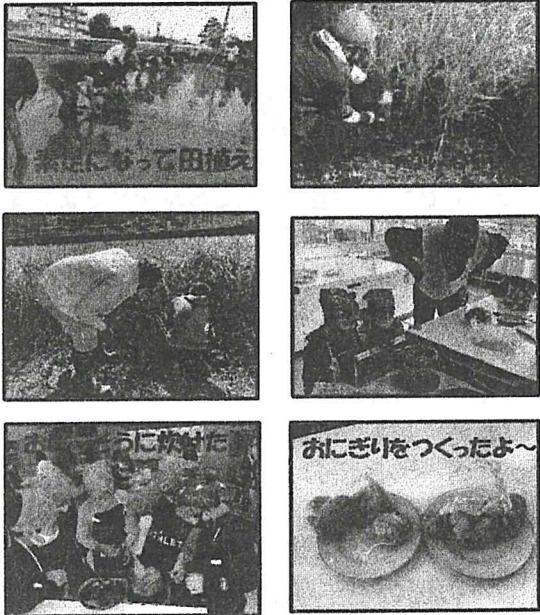
課題意識

コロナ禍で様々な制限や行事などの中止が相次ぎ、希望や楽しみが少なくなっている子どもたちに、元気がでて笑顔になれるような体験型福祉教育ができたらと思った。また、その体験を通して、自分たちの地域に关心を持ち、安心して暮らしたいと思えるような地域にするには、自分は何ができるかを考えるきっかけづくりができればと考えた。

屋外での体験学習であれば、感染予防に配慮しながら比較的実施しやすいのではないかと思い、複数の校区福祉委員会の会議で、地域住民と協働しながらすでに米づくり実践をしている小学校の様子を何度も伝えていたところ、岩船小学校区福祉委員会より「自分たちの校区でもやってみようと思う」という嬉しい声が上がった。



取り組みの様子



協働先(リレーション)

- ・岩船小学校区福祉委員会
(青少年指導員、地域ボランティアなど)
- ・交野市立岩船小学校
- ・いわふね水土里(みどり)の会

これまでの基盤や自社協の強み

交野市社協は、1964年の設立以降、地域の社会福祉法人や学校との関係性の構築に重きを置き、結びつきを強めてきた。今年度(令和3)は、当会ならびに福祉関係団体の活動指針となる「第4期交野市地域福祉活動計画」の策定年度であった。当計画において「基本方針」 福祉のこころを育む(3)多世代で取り組む福祉教育をすすめますとして「福祉教育」の文言が明文化されるなど、計画策定を通して、福祉に関わる団体等にも福祉教育への想いや課題意識の共有をすすめている。校区福祉委員会においては、10小学校区(内、1小学校区は3地区に分かれて活動)の全てにおいて「交野市地域福祉活動計画」に紐づく具体的な行動計画として「校区福祉委員会アクションプラン」を定めている。岩船小学校区福祉委員会はアクションプランにおいて、「私たちは、住民の皆様一人ひとりが、地域とのつながりを実感し、よろこび合える、そんな地域福祉活動を目指します」という目標を掲げ、5か年の計画性をもって推進してきた。

事業のプロセス

- STEP1:コロナ禍でも希望や楽しみをもって取り組める体験型福祉教育について思索し、すでに米づくり実践を取り入れている小学校の取り組みを、他の校区福祉委員会の会議などで報告・PRした。
- STEP2:岩船小学校区福祉委員会より、「自分たちの校区でもやってみよう」という声が上がり、すぐに協力者探しの上、岩船小学校に提案する。大変喜ばれ、2021年度はプレ実施をすることになる。
- STEP3:校長、担任教師、岩船小学校区福祉委員会の委員、いわふね水土里の会(田んぼの所有者)、社協職員で打ち合わせを行い、想いや体験する意味などを話し合うことで目的を共有した。
- STEP4:当会で設定している「地域福祉活動推進事業補助金」の申請を行う。
- STEP5:「田植え→稻刈り→米を炊く→おにぎりをつくって食べる」までの一連の体験を約半年かけて実施。
(総合的な学習の時間、社会科、家庭科の授業時間を利用した)

成果と課題(タスク)

【成果】

「コロナ禍だからできない」ではなく、どうすれば実施できるかを携わったメンバーが共通認識として持ち、同じ方向を向いて実践に結びつけたこと。

食物の大切さ、作り育てる人々の想い、人の温かさに触れ、「心に残る体験になった」「違う小学校の友達に自慢したい」などの声があった。子どもたちが友人や保護者に体験を話すことで、「子ども発」で大人も地域ぐるみで一緒に学ぶ機会に繋がった。

来年度は、地域住民より提供を受けた栗林を活用し、小学校と栗拾い体験を企画中。

【課題】

体験学習以外の時間経過で、地域の人が環境などに配慮しながらどのように米を守り育てているのか、またSDGsの理念を用いながら学習することでより多角的な学びの機会に繋がると思う。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、コロナ禍で福祉教育や地域福祉活動が多くの制限を受けるなか、令和2年度に報告のあった「農業経験者が多いという地域の特性を活かした「農作業体験」を通して育む豊かな心と郷土愛～地域で学び、地域へ返す～」の実践をさらにプラスアップして、他の校区にも拡大して実施している点です。“継続は力なり！”一つの実践で得られた福祉教育実践のノウハウを、他の学校にも広げていくことも非常に重要な取り組みです。子どもたちと地域の交流により、子どもたちにとっては地域の方々の知恵や優しさを学ぶ、地域の方々にとって子どもたちの笑顔が健康づくり・生きがいづくりにつながる双方のwin-winの関係づくりをめざした実践ともいえます。

担当者として伝えたいこと

～“地域を育む”心と力を芽吹かせよう～

子どもたち一人ひとりが地域に関心を持ち、自分たちも“地域を育む”一員であることに気づくこと、また自分に何ができるのかを考え、主体的に行動できるきっかけづくりができればと考えています。実践していく中で、この活動がSDGsの「持続可能でよりよい社会をめざす」ことにつながっていることに気づき、想像以上に大きな影響や成果をもたらしていると感じました。

当たり前の日常が色んな人の想いや活動の上に成り立っていることを知ってもらえるよう、1つ1つの活動にスポットを当て、SNSや社協だよりを通して発信しています。

【参考】HP/SNS情報など

★交野市社会福祉協議会★



ホームページ

インスタグラム

社協だより

第152号

オール社協で取り組む福祉学習

河内長野市社会福祉協議会

内容

【目的】

- ・コロナ禍によって、福祉学習サポーターや社会福祉施設連絡会の協力が得られづらい状況の中、福祉学習担当だけでなく、新たに導入された地域パートナーが福祉学習を担えるような体制づくりを目指す。
- ・地域パートナーが福祉学習を用いて学校側と支援者の顔の見える関係づくりを行い、互いに相談しやすい・連携しやすい体制を目指す。

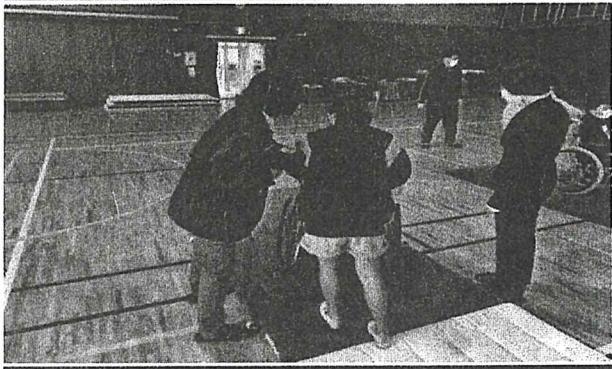
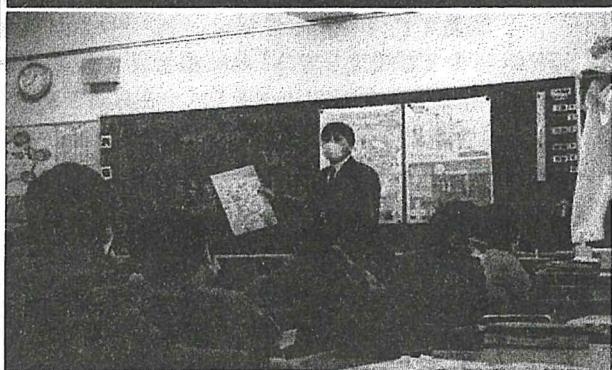
【実践】

昨年度までは、福祉学習は担当職員と福祉学習サポーター、社会福祉施設連絡会等で行っていた。しかし、コロナウイルスの影響により、その方々の協力を得られづらい状況があった。そこで、今年度より「地域福祉計画・地域福祉活動計画」が施行され、その中で本市独自に、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境づくりや地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制づくりを役割に持つ「地域パートナー」が各小学校区ごとに配置された。他社協でCSWが福祉学習に参画していることを参考にし、地域パートナーが福祉学習に参画してもらうために、地域パートナーが集まる会議で福祉学習に関して手引きを配布し、改めて理解を促し、各担当地区で行われる福祉学習に参画してもらえるように依頼した。また、学校側との事前打ち合わせから同行し、福祉学習の体験してもらうところから始めた。

課題意識

自社協では、これまで福祉学習は担当者のみで役割を担っていた。また、ボランティアが中心となって福祉学習サポーターが実施していた。しかし、長年活動していただいているサポーターの引退やボランティアの高齢化、担い手不足など多くの課題を抱えており、担当職員への負担も大きくなかった。また、地域パートナーが今年度から始まったこともあり、まだその存在を周知することができておらず、学校側とのかかわりが希薄であったことも課題であった。

今年度の福祉学習の様子



協働先(リレーション)

CSW

地域パートナー

社会福祉施設連絡会

福祉学習サポーター

福祉委員・民生委員・児童委員

これまでの基盤や自社協の強み

- ・これまで、福祉学習サポーターや社会福祉施設連絡会の施設職員、当事者の方と協働で行ってきた。
- ・今年度より、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」がスタートし、新たに第2層生活支援コーディネーターを担った「地域パートナー」が各小学校区に1名配置され、身近な地域で相談できる体制が強化された。

事業のプロセス

- ①「地域福祉計画・地域福祉活動計画」が施行。
それに伴って各小学校校区に1名「地域パートナー」が配置される。
- ②地域パートナーが集まる会議において、福祉学習で行っていることを改めて説明・周知し、今後それぞれの担当地区で行われる福祉学習に同行してもらえるよう依頼する。
- ③地域パートナーと学校とのつながりを作るため、福祉学習の事前打ち合わせから同行し、関係性づくりを行う。
- ④福祉学習の実施している場面に同行。体験する。

成果と課題(タスク)

【成果】

・福祉担当職員だけでなく、地域パートナーと連携することで、福祉学習の意義や重要性を理解して、福祉教育を「他人ごとから自分ごと」として理解してもらうことができた。また、地域パートナーがかかわることで、各地域の福祉委員や民生委員・児童委員の方に協力の声をかけやすい、福祉学習の趣旨を理解してもらいやすい等、新たな地域性に沿った福祉学習サポーターの担い手も増えた。

・地域パートナーが地域と学校のパイプ役となり、連携をしやすいきっかけにすることができた。

【課題】

・コロナ禍という状況で、学校からの依頼も偏りがあり、全地域パートナーが福祉学習を経験することができなかった。そのため、今後参加する際、フォローする必要がある。

・今後は、学校側との調整等も地域パートナーが担って行けるような体制を整えていきたい。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、コロナ禍で今まで福祉教育に関わっていたいていた福祉学習サポーターや施設連絡会の方々の協力が得にくくなった状況の中で、河内長野市独自に配置された「社協地域センター」が福祉教育実践に参画することで、社協の総合性を活かして“ピンチをチャンスに変えた”福祉教育実践といえます。従来の福祉教育は、福祉教育担当者のみが対応しており社協全体で取り組む社協の総合性の強みを活かした福祉教育実践を行っている社協はありませんでした。「地域福祉は、福祉教育に始まり福祉教育に終わる」といった言葉もあるように、社協が福祉教育事業と福祉教育機能(地域福祉の担い手である住民の主体形成)を一体的に展開している好事例といえます。

担当者として伝えたいこと

TTP(徹底的にパクる)を実践し、自社協の強みに。

昨年度、自社協の課題として、担当だけでなく社協全体で取り組んでいくことを挙げていました。過去にこの研究会に参加した職員が、他社協でCSWが福祉学習に取り組んでいる事例を聞いた。地域パートナーは、さらに地域福祉のコーディネート機能を強化することを目指しており、そのために今回、福祉学習への参画は、それらを実現するきっかけとなった。私は地域パートナーとして福祉学習に参画したこと、児童に「ふ・く・し」を伝えるということを通して、改めてその意義を理解し、深めることができた。また、学校関係者と顔の見える関係性を築くことができ、地域パートナーとして自分の役割を伝えることができた。これから、学校と社協がさらに連携し、支えあいの地域づくり(助け上手・助けられ上手の関係性)となれるように取り組んでいきたい。

【参考】HP/SNS情報など

河内長野市社会福祉協議会HP



『柏原フードパントリー』～市内全域・全世代で取り組む福祉教育～

柏原市社会福祉協議会

内容

【目的】

長期化されるコロナ禍で引き起こる生活困窮者世帯が抱える課題に対しての生活支援。地域活動の自粛により地域の希薄化が加速される中で、食品・日用品を通じたコロナ禍での地域のつながりの再構築を図ることを目的とする。

【実践】

『柏原フードパントリー』は、ご家庭や団体・企業等からご寄付いただいた食品・日用品を市内在住の必要な方に対象を限定せず窓口や訪問、イベント（地域の会館や施設など）でお渡しをして予防的支援につなげている。また、地区福祉委員会と協力して実施している。

名称『柏原フードパントリー』と合言葉「困ったときはお互いさま！地域の喜びをみんなで広げよう！」は、地区福祉委員会で考案された。

訪問は、1月31日時点で事前申込みの方、33袋を届けた。また、CSWが継続して関わるケースもある。

1万点を超える、食品・日用品が市内各地から集まり、500袋以上を届けることができた。受け取られた方から年代問わず「ありがとうメッセージ」カードが多く集まる。

課題意識

長期化されるコロナ禍で減収や休業によって生活に困窮する世帯が急増している（令和3年7月時点で生活福祉特例貸付の相談がのべ3,000件を超えている）。

また、自粛により地域での活動も制限され、従来の人と人とのつながりが希薄になり、生活に不安を抱える人が多くなる。

柏原フードパントリー活動の様子



協働先（リレーション）

地区福祉委員会

柏原市役所

大阪教育大学・関西福祉科学大学

柏原市内のご家庭や団体・企業

これまでの基盤や自社協の強み

柏原市は、人口7万人弱の規模であり、地区の特色や変化を把握しやすい。そのため、地域との関係性を丁寧に築いてきた基盤がある。コロナ禍であっても、すぐに地域と相談しながら新しいことへ挑戦できたことが大きい。

また、柏原市社会福祉協議会は、委託事業をはじめ、広い分野・範囲で事業展開を行っている。そのため、ケース課題に対して柏原市社会福祉協議会内で連携を取りやすいのが強みである。

事業のプロセス

STEP1: COWより今までの記録を振り返り、課題分析を行う。コロナ禍でグループ援助活動（ふれあいサロンや世代間交流など）が従来どおり実施できていない。その状況を受けて、地域のつながりの希薄化が現在の課題と捉える。

STEP2: 令和3年7月の地区福祉委員会委員長連絡会で地域のつながりの再構築のために、地域から食品・日用品のご寄付をいただき、市内在住の必要な方にお渡しする取り組みについて話し合う。

STEP3: 令和3年8月から食品・日用品を地域からお預かりする活動がスタートし、市内全域に広がっていく。また、必要な方に窓口でお渡しやイベントに向けて準備を進める。

STEP4: CSW・COW合同会議で話し合い、必要な方のご自宅に訪問でお渡しする活動がスタートする。市内3か所でお渡しのイベントを実施する。

STEP5: 受け取られた方から「ありがとうメッセージ」カードが多く集まる。

成果と課題（タスク）

成果としては、地区福祉委員会と協力して実施したことで、市内全域・全世代で課題を共有し、お互いさまで取り組むことができた。

また、お渡しのイベントでは、生活支援はもちろん、新たな地域のつながりを作ることができた。具体的には、柏原市内の大学生の協力や参加者から地区福祉委員会の活動に関わりたいという声が聞かれた。

『柏原フードパントリー』の取り組みを柔軟に行うことでの予防的支援につながる仕組みができた。

本事業のポイント（講評）

本実践のポイントは、長期化されるコロナ禍で引き起こる生活困窮者世帯が抱える課題や地域活動の自粛により地域の希薄化という今日的かつ深刻な問題に対して、“フードパントリー”という生活困窮に陥っている方々への食材支援の方法を活用し“互近所”的つながりづくりと課題の早期発見・早期対応の仕組みづくりを目指した社協の総合性を活かした福祉教育実践です。社協を中心に、地域共生社会の実現を目指して地区福祉委員・行政・近隣大学・企業等所属や考え方の異なる多様な団体や地域住民の協働をプロデュースしたwin-winの関係づくりをめざした福祉教育実践であり、地域の福祉力の向上に寄与する福祉教育実践の好例であるといえます。

担当者として伝えたいこと

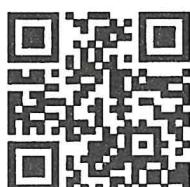
『柏原フードパントリー』で地域共生社会の実現を目指す！

福祉教育の対象を絞らずに市内全域・全世代取り組むことで、受け手側と支え手側を超えた、地域共生社会の実現を目指した相互援助の福祉教育が展開できたと考える。

また『柏原フードパントリー』の実施過程で、地区福祉委員会の皆様と何度も課題を共有して話し合い、試行錯誤しながら進められたことも福祉教育の醍醐味だと感じた。

【参考】HP/SNS情報など

柏原市社会福祉協議会HP



コロナ禍での視覚障がい者理解に対する福祉教育実践

羽曳野市社会福祉協議会

内容

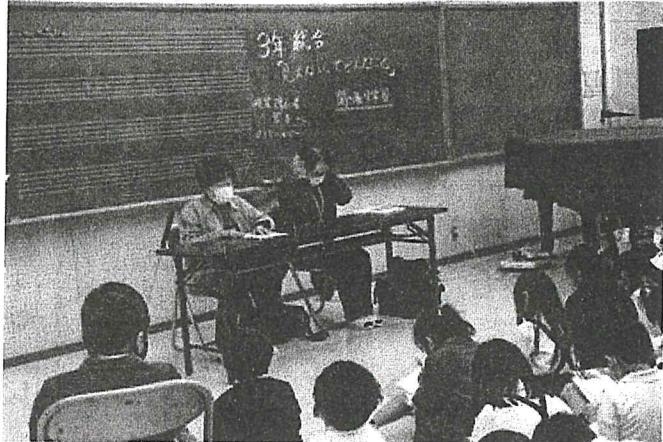
【目的】

視覚障がい者の実体験や日々の生活を小学生に伝え、視覚障がい者や障がいへの理解につながることを目的とします。

【実践】

羽曳野市内小学校より、視覚障がい者の当事者の方から話を聞き、貴重な体験をさせたいという依頼が毎年あります。その際には社会福祉協議会に登録されているボランティアグループである「羽曳野点訳サークルひまわり」に所属している当事者の方に依頼し、小学生に普段の生活ぶりや小学生からの質問に対し返答を行っています。令和3年度はコロナの影響により、例年より少ない依頼となりましたが、小学校の担当先生と打ち合わせを行い、極力開催できるよう努めました。

講師が点字で資料を読みながら説明する様子



協働先(リレーション)

- ・羽曳野点訳サークルひまわり(ボランティアグループ)
- ・羽曳野市視覚障害者部会
- ・市社協職員

課題意識

令和3年度は、今まで活動をしてきた内容がコロナの影響で中止になり、ボランティアグループの方もコロナウイルスへの感染を懸念され、依頼を受けることができない状態となりました。そして、福祉教育として小学生や地域の方が障がいを抱えている方と触れ合う機会が少なくなっていました。福祉教育への意識が全体的に薄れてしまうことが課題として挙げられます。

これまでの基盤や自社協の強み

羽曳野点訳サークルひまわりは、羽曳野市広報や他の刊行物の点訳、展示カレンダーの作成や小中学校に点字を教えるため出張したり、市内イベントが開催された際には、ブースを出展し点字を伝える活動をされています。視覚障がい当事者の方もグループに参加されています。羽曳野市社会福祉協議会は、羽曳野点訳サークルひまわりの活動をサポートしながら、福祉教育の依頼が来た際には、メンバーである当事者の方に講話をお願ひしています。

事業のプロセス

- ステップ1.市内の小学校より、視覚障害者の福祉教育の依頼を受ける。
- ステップ2.羽曳野点訳サークルひまわりに視覚障害当事者の方に依頼を行う。
- ステップ3.小学校担当の先生と点訳サークルひまわり、視覚障害の方、市社協職員とで打ち合わせを行う。そこで、生徒の知りたいことを社協職員が聞き受け、点訳サークルひまわりがそれを点字文書に変換し、視覚障がいの方にお渡しして、当日生徒の質問に対応した。
- ステップ4.当日、感染防止対策（マスク着用・消毒等）を行いながら福祉学習を実施。

成果と課題（タスク）

車いす学習や、他の依頼が中止となるなか、感染対策を実施し実践に至ったことは、成果として感じています。
今後、新型コロナウイルス感染症がまん延し様々な福祉教育が中止となれば、オンライン学習も検討するなど、新しい生活様式に沿った福祉教育プログラムの作成が必要だと考えています。
福祉教育プログラムや、申請の手順についての取り決めを現在検討中です。

本事業のポイント（講評）

本実践のポイントは、社協に登録されているボランティア・グループ「羽曳野点訳サークルひまわり」に所属されている障害当事者（本事例では視覚障害者）の参画による学校における福祉教育実践である点です。従来の障害疑似体験は、障がい者の不便さや生活のしづらさを学ぶには効率的・効果的である反面、児童生徒が障害の大変さのみを感じてしまう、いわゆる“貧困な福祉観”を学習する危険性も指摘されていました。このような課題を克服するためには、福祉教育実践への当事者の参加が必要不可欠です。障害者の権利条約でも示されている「私たちのことを私たちに抜くに決めないで（Nothing about us without Us）」の原則に基づく福祉教育実践であるといえます。

担当者として伝えたいこと

コロナ禍で途切れかけた、福祉教育の第一歩を踏み出す

ボランティアグループに依頼の連絡をすると、みなさんは新型コロナウイルス感染症の影響があり福祉教育を断らざるを得ないといった判断をされ、電話越しにもどかしさが伝わってきます。
小学生も福祉教育の機会が、コロナの影響で中止や延期となり貴重な経験の場がなくなっています。福祉教育で地域共生社会の実現が目標であることを伝えていけるよう、担当としても学習し福祉教育の場を実践していく必要があると感じています。

【参考】HP/SNS情報など



羽曳野市社会福祉協議会HP

こころの病を持つ人の語りから学ぶ福祉教育

岸和田市社会福祉協議会

内容

【目的】

小学生や中学生の時から精神障がい者について学ぶことで地域に精神障がい者がいるということを正しく理解してもらいます。地域に精神障がい者がいることが当たり前になり、当事者が地域で生活しやすくなることを目指しています。

【実践】

平成26年精神保健分野の福祉教育について検討開始し、翌年桃山学院大学栄教授とプログラム開発について共同研究を開始しました。平成28年から現在まで、毎年市内2~3校で福祉教育を実施しています。

当日の授業時だけでなく学校との事前打ち合わせも当事者を交えて行っています。先生と当事者の希望をすり合わせができるので授業をする生徒にあわせてわかりやすい授業を行うことが可能になっています。

今年度は福祉教育で学校に実際に行くことが難しいことを想定して当事者の語りの部分を撮影しました。

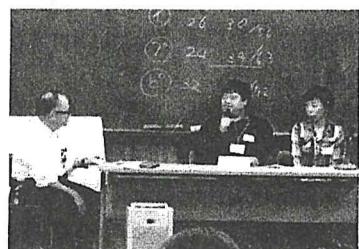
課題意識

五大疾病の一つとされている精神疾患ですが、正しい知識が広まっておらず偏見や差別が存在します。精神疾患の高発症期である小学校高学年生や中・高校生が、こころの病についての知識や相談先を知らない・知る機会も乏しいという状況でした。

授業の様子



←小学校の福祉教育時の様子
色紙を使って自分の気持ちを表現するワーク



当事者の語りの様子→

協働先(リレーション)

桃山学院大学(栄教授)、おしゃべりクラブ(当事者)、岸和田精神障害者の生活を支える会「げんきの会」、地域活動支援センターかけはし、岸和田保健所、市役所(障害者支援課、教育委員会)
→行政機関を巻き込んで福祉教育のプログラムを作成する

これまでの基盤や自社協の強み

岸和田市の福祉教育は視覚障がい者や盲導犬ユーザーなどの当事者が講師となってお話ししてくださいるプログラムがたくさんあります。当事者が授業をして下さることで様々な考え方や生き方があることを正しく理解してもらえると思います。また、福祉教育推進事業助成金を通して学校とのつながりを持っていることも強みです。

事業のプロセス

- 平成15年 岸和田市で福祉教育推進事業が開始
高齢者・障がい者疑似体験やボランティア体験を中心に福祉教育が普及
→当事者や当事者を支えるボランティアグループが活躍
- 平成26年 精神保健分野の福祉教育について検討開始
- 平成27年 桃山学院大学栄教授とプログラム開発について共同研究を開始
→教員向けアンケート、中学校に当事者の語りの授業を実施
- 平成28年 毎年、市内2~3校で福祉教育を実施
~現在

成果と課題(タスク)

(成果)

こころの病はだれでもなる可能性があること、しんどい想いを誰かに相談してもいいということなど、授業を通して理解できたという声がありました。

(課題)

小学校高学年ごろからこころの病やしんどさを持つ子どもが増えてきます。
これからは小学校中学年・高学年の層にも、精神障がいについて正しい理解を得られるような内容の充実を図りたいと考えています。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、偏見や差別を受けやすい“心の病を持つ方々”との協同参画によって創る福祉教育実践であり、実践を通して子どもたちへの障害者理解教育に加えて、当事者のエンパワーメントにも寄与しているとても素敵な実践といえます。小中学校のクラスの中にも、発達障害や精神の不調を感じている児童生徒は決して少なくありません。このような生きづらさを感じている児童生徒にとっては、心身の障がいの程度が軽いからといって、日々の生活の営むうえで問題が少ないということは決してありません。福祉教育は、このような生きづらさを抱えている個人と社会との関係に焦点を当てた支援を特徴とします。これからの福祉教育実践は、人権教育や特別支援教育の観点からも重要であるといえます。

担当者として伝えたいこと

精神障がい者にも優しい地域のきっかけづくりに

昨今の地域の状況や社会情勢から病院の病床数の減少が進んでいます。退院すると専門職や支援員は継続して関わりますが、専門職だけでなく地域の人とのつながりが不可欠です。しかし、地域住民の精神障がい者の理解は低い人も多いため退院後の地域でのつながり形成が難しいです。精神障がい者を含めた住民みんなが楽しく生活できる社会になればと思います。

【参考】HP/SNS情報など



Facebook



YouTube

離れていてももっとつながれる♪ライブ配信・オンライン会議アプリを使った取り組み (vol.2)

泉佐野市社会福祉協議会

内容

【目的】

インスタグラムを活用した取り組みは今年で2年目になる。今年度のインスタライブは『親子で楽しむお家時間』をテーマにNPO法人やボランティア、民児協等多様な団体と連携し取り組んだ。またオンライン会議アプリを使ったサロン活動などオンラインだからこそできるつながりづくりを考えた。コロナ禍で活動先が少なくなったボランティアや、各種団体の新たな活動の場の創出や、これまで地域活動に参加したことがない層に、活動を知るきっかけとなるような取り組みを行った。

【実践】

昨年度はインスタライブを主に取り組みましたが、今年度はより対話に重点を置いたZOOMを使用したリモートサロン（ZOOMではなそ子育てる～む）を企画しました。子育てサロンを実施している地区的ボランティアも参加し、子育てサロンの紹介を行うことで、これまで地域の活動に参加したことがない層や活動を知らない層がオンラインサロンを通して、地域の子育てサロンに興味をもってもらうきっかけとなるよう工夫しました。インスタライブを使用した取り組みは、今年度はNPO法人だけでなく、社協ボランティアセンター登録の特技ボランティアや民児協と協働し取り組みました。コロナ禍で活動先が少なくなっています。新たに活動の場として活用してもらうことを目的に実施しました。

課題意識

社協ボランティアセンター登録の特技ボランティアは施設や関係機関に出向きその場にいる利用者等に対して活動を行ってきました。また民児協の部会やサークル活動でも、人形劇を通して親子の交流を図る活動や、中学生と乳幼児のふれあいの機会を創出する活動など対面の取り組みが主となっています。コロナ禍で活動先が少なくなり、持っている力を発揮する機会が減った中でモチベーションの維持も難しくなっていました。さらに、子育て中の親が気軽に子育ての悩みを話せる機会が少なくなっているという課題もありました。

Zoom、インスタライブの様子



↑ZOOMではなそ子育てる～むの様子



ボランティアによるインスタライブの様子→

協働先（リレーション）

①NPO法人おやとこらいぶねっと (以下NPO法人と記載)

※子育て中の母親に対して、子育て中の生活・教育・就労・生活安全・地域社会への参加等に関する問題の改善に取り組むNPO法人

②おはなし会 ボランティア 山階 信子氏

③泉佐野市民生委員児童委員協議会子育て部会人形劇サークル

これまでの基盤や自社協の強み

泉佐野市社協では、各部署同士横のつながりを大切にしています。今年度の特技ボランティアや民児協との連携は、ボラセン担当者や民児協担当者との話し合いがあったからこそ取り組めたことです。また昨年度インスタライブをNPO法人と一緒に取り組んだこともあります。今年度はインスタライブに加えて、リモートサロンも一緒に取り組んでみようということになりました。

さらに、交付金を使用しリモートサロン用のタブレットを購入したので、活動の幅が広がりました。

事業のプロセス

STEP1:インストライブの打ち合せでは、『親子で楽しむお家時間』をテーマに社協ボランティアセンター登録の特技ボランティアやNPO法人・民児協の子育て部会人形劇サークルといった協働先の団体と話し合いを行った。

STEP2:今回初の取り組みであるリモートサロンは、NPO法人と話し合いを行う中で、「コロナ禍でも子育ての悩みを親が気軽に話ができる場を作りたい」という主旨のもとブレイクアウトルームを使用したフリートークを行うことになる。NPO法人には講師兼進行役をお願いし、社協は全体進行を担った。また、気軽に参加できるようにインターネットでの申し込みの仕組みをとった。

STEP3:インストライブ当日。1年間を通して4回配信する。特技ボランティアには“絵本の楽しみ方や選び方”などのレクチャーを、NPO法人には“おうちにあるものでおもちゃづくり”、民児協の人形劇サークルには、“オリジナル劇や紙芝居の披露”をテーマにインストライブを配信した。(なお民児協はライブ配信ではなく録画配信とした)

STEP4:リモートサロン当日。ZOOMを使用したことのない参加者向けに体験講座の時間をとった。結果として4組の親子の参加があった。アンケートを取り、内容によっては、また参加したいという声をいただく。アンケートもインターネットを使用し、手軽に答えてもらえるように工夫した。

成果と課題(タスク)

成果として、民児協の人形劇サークルの活動では積極的な意見交換があり、オリジナルの劇を自分たちで考え、撮影するなど活動の幅が広がりました。ボランティアにとって誰のために活動をしていたのかという目的や意義を考え直す機会になりました。

リモートサロンは双方向で様々な話ができたことが成果ですが、課題として、NPO法人等スタッフサイドとつながりがない人の参加が少なかったので、広報やリモートサロンに使うツールなど検討の必要があると思いました。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、コロナ渦で昨年度実施した「離れていてももっとつながれる♪インストライブ!」の取り組みを、“つながる”ことにとどまらず、より“対話”に重点を置いたZOOMを使用したりモートサロン(ZOOMではなく子育てる~む)によりプラスアップしている点です。このように常にPDCA(継続改善)にチャレンジすることで、マンネリにならずより質の高い実践を提供できています。また、社協だけで取り組むのではなく、市内にあるNPO法人や福祉施設等にも協働・参画をよびかけることでより質の高い実践を提供しています。まさに“助けられ上手”な実践といえます。

担当者として伝えたいこと

【参考】HP/SNS情報など



インスタグラム 昨年度の取り組みは
アカウント こちら

オール社協で考える～泉佐野市社協の福祉教育推進PTの取り組み～

泉佐野市社会福祉協議会

内容

【目的】

体験学習のみでなく、幅広い総合的な福祉教育の機会を提供できるようにし、また福祉教育を通して地域福祉に関心を持ち、地域活動の担い手として活躍してもらえるような人材育成を目指すため、まずは社協内部で部署・職種を横断した話し合いの場を持ち、泉佐野市社協としてどのように福祉教育に取り組むか方向性を出すことを目的に話し合いの場づくりを行った。

【実践】

令和元年度から実施しており、まず初めにPTメンバー間で福祉教育のイメージの共有を行い、日常業務において福祉教育であると感じていることを出し合いました。その中から課題だと思っていることや、もっとこうしたいといふ思いの意見交換を行いました。

次に意見交換の内容を集約し、泉佐野市社協として福祉教育の方向性を決めるために、各事業の整理及び振り返りを行い各々の事業の共通点を抜き出しました。『誰もが安心して暮らせる、自分らしく暮らせるまちを目指す』『地域をつくるのは住民さんである』が共通点として出てきた文言であり、社協が目指す福祉教育の大切にすることであるとメンバー間で共有しました。

そのために社協ができるここと(求められる役割)について検討し、意見をまとめました。また出てきた文言を分かりやすいようにより身近な言葉で言い直す『スローガン』を考えました。

1年半をかけてメンバー間で話し合いを行い、言語化していました。

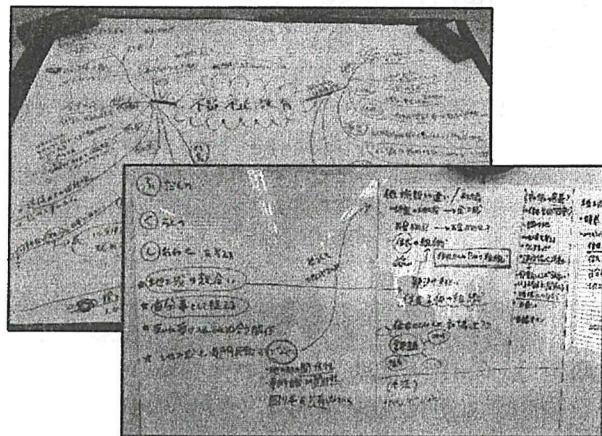
課題意識

学校からの依頼は、車いすや高齢者疑似体験セット等の貸し出し及び体験学習のお手伝いが多いのが現状です。

社協ワーカーとして「子どもたちに何を伝えたいのか、なぜ福祉教育を行うのか」を依頼者に伝えていますが、「例年と同じで良い」という声が多く、地域づくりにつながる広がりある福祉教育に発展していません。

依頼を受けて実施するまで終わっていることが多く、課題だと思ったことがそのままになっており、振り返りができていない状況です。また実践や、つながったネットワークなどが職員それぞれに蓄積されているため、社協全体で共有できていないことがあります。

会議の様子



協働先(リレーション)

泉佐野市社協地域福祉グループ

泉佐野市社協総務グループ

泉佐野市社協基幹包括グループ

これまでの基盤や自社協の強み

泉佐野市社協では、福祉教育担当部署や担当者は付けていません。

各部署で中学校圏域を担当する職員を配置しているので、福祉教育の依頼に対しても各圏域の担当者が部署をまたいだチームになり話し合いを行なながら取り組んでいます。

地域福祉グループが学校等からの依頼の窓口となっていますが、圏域担当になっている職員全員が実践者となる仕組みを引いてきたことが強みです。

事業のプロセス

STEP1:平成30年度の地区担当者会議(地域福祉グループの会議)にて、福祉教育の課題を出し合う。社協全体の課題でもあり、部署・職種を横断した話し合いの場が必要ではないかという意見が出る。

STEP2:部署・職種を横断した、福祉教育推進事業として事業化。プロジェクトチーム(以下PT)を発足する。泉佐野市社協の目指す福祉教育の方向性を定めるためPT内で、福祉教育のイメージを共有し、もっとこうしたいと思っていること等意見交換をする。

STEP3:泉佐野市社協の福祉教育の方向性を決めるために、各々の事業に対し福祉教育を切り口に焦点を当て、振り返りを行う。各事業で大切にしていることや、目的など整理し、共通点を抜き出す。

STEP4:3の話し合いにより社協の目指すこととして、『誰もが安心して暮らせるまちを目指す』が共通理念として出てくる。また地域をつくるのは住民だということを押さえ、その上で福祉教育において社協ができる事(求められる役割)として、『気づきを促す』『気づきや成功体験を共有する場をつくる』『人・機関・地域をつなぐ』ことだと意見をまとめる。

STEP5:上記の内容をさらに分かりやすい言葉に言い換え、スローガン『ふだんのくらしのしあわせ～気づく・みんなで・チャレンジしよう～』を合言葉に決める。

成果と課題(タスク)

成果として、各部署各事業の振り返りを行い、徹底した話し合いと合意形成を図ったことで、福祉教育推進PTメンバー間で、福祉教育が一部の部署だけではなく、社協全体で取り組む必要があるということを認識することができました。

課題として、これまでの話し合いの内容をいかにして職員全体に伝えていくのか考える必要があります。そのために職員全員が福祉教育の実践者であるという認識のもと、これまでの話し合いをまとめた職員が福祉教育依頼者と話をする時に活用できる『福祉教育の冊子』を作成しています。

本事業のポイント(講評)

本実践のポイントは、社協職員が個々が担当する多様な業務に追われて社協本来がもっている地域福祉の総合性を十分に活かし切れていないという問題意識にたって、様々な部署の職員で構成する福祉教育プロジェクト(PT)を設けて、社協のミッションをより明確にして社協の地域福祉機能の活性化を図る実践です。「地域福祉は、福祉教育に始まり福祉教育に終わる」といった言葉もあるように、福祉教育PTを中心に社協全体で今取り組むべきビジョンを検討し、合意形成を図っていく対話による学び合いのプロセスを通して社協のもつ総合性を高め、住民や行政、他の専門機関にも信頼される地域福祉の専門機関としての社協にプラスアップを図っている好例であるといえます。

担当者として伝えたいこと

普段の取り組みを整理して、福祉教育につなげる。言語化と意味付けの重要性!

一見福祉教育に関係ない事業だと思っても、掘り下げてみると福祉教育につながっていることがほとんどです。話し合いを積み重ね、社協全体で福祉教育を考える意識を醸成する、対話のプロセスを大切にすることが福祉教育を取り組む上で大切なことだと思います。社協内部でこれが出来ていると、外部の関係機関へのアプローチも説得性のあるものになると思います。

【参考】HP/SNS情報など



YouTube アカウント

災害時における「障がい者の避難の仕方」を体験して学ぶ

泉南市社会福祉協議会

内容

【目的】

人間関係が希薄化している中で、人と人とのつながりを大切に、自分で考え、行動することを学ぶ。災害時にどのような行動をすればいいのか学び、また、支えあうことで、思いやりのある心を育て、住みよい地域・学校にするため、福祉体験学習を実践する。

【実践】

鳴滝小学校で福祉や防災について1年間考える中で、人権の視点から、「防災時に避難する時、大変になる人はどんな人たちだろう?」と子どもたちが考え、障がい者の方ではないかと意見が出た。

その子どもたちの声を受け止め、実際に疑似体験を通じて、障がい者の方のことを考える機会とし、車いす・アイマスクを使って、学校内を移動する避難訓練を実施しました。

経路や段差、障害物など、実際に子どもたち自身が体験することで、「声かけが大事。何を手伝えばいいか聞く」と子どもたちの気づきや学びになった。当事者の意見や思いを聞くことで、子どもたちへの刺激になり、福祉・障害・防災への関心がより深く高まった。

課題意識

災害が起こり、避難する時、どのように声かけをするのがいいか、どんな手助けが必要なのか、避難方法など、障がい者の方の避難方法について学び、自分で考え行動してほしい。どんな行動をすればいいか今、学ぶことで大人になっても行動ができるようになってほしい。思いやりを持って接することの大切さや、普段からの繋がりも大切にすることで、向き合い、考え、行動ができる力を身につけることが大切である。

ピアカウンセラーの話を聞いている様子



協働先(リレーション)

・鳴滝小学校

・泉南市社協職員(ピアカウンセラー・職員)

これまでの基盤や自社協の強み

相談支援事業を実施し、その一環として当事者による相談(ピアカウンセリング)を行っており、当事者からの発信ができる。
校園長会の時に相談支援事業がPRができる。

事業のプロセス

- STEP1:鳴滝小学校の先生より車いす・アイマスクの疑似体験セットの貸出依頼を受ける
STEP2:鳴滝小学校4年生へ車いす・アイマスクの疑似体験セットを貸し出す
STEP3:車いす・アイマスクを使用して、鳴滝小学校の先生・生徒が体験を行う。
STEP4:鳴滝小学校4年生を対象に、障がいの当事者（ピアカウンセラー）から話を聞きたいと依頼を受ける。
STEP5:学校の先生とピアカウンセラー、社協職員で打ち合わせを行う。
STEP6:ピアカウンセラー・社協職員が参加し、生徒の発表を聞き、ピアカウンセラーが感じていることや困ること、助けて欲しいことなどを伝え共有した。
STEP7:誰もが助かることが一番なので、振り返りながら話し合い、児童が防災マップを作成する。
(防災マップは今、作成中です)

成果と課題（タスク）

【成果】

子どもたちが体験するだけではなく、自分で考え、提案し、行動することが大切だと気づいた。

【課題】

災害時における障がい者の避難の仕方を1つの小学校だけでなく、泉南市にある10校が同じ課題に取り組み、子どもたちが思いやりを持って、相手のことを考え行動できる力をつけてもらえるように提案していきたい。

本事業のポイント（講評）

本実践のポイントは、児童生徒に対する防災教育と障がい者理解教育をうまく取り入れたハイブリッドな福祉教育実践です。東日本大震災以降、南海トラフによる大規模地震の可能性も高まり、防災教育は福祉教育の重要な分野になりました。本事例では、「防災時に避難する時、大変になる人はどんな人たちだろう?」という質問に小学生「障がい者」と答えたことを受け止め、障がい疑似体験を行った後に、子どもたち自身が出来ることを話し合い発表し、それに対して当事者（ピアカウンセラー）から感想を伝える授業を行っています。子どもたちは自分たちの意見に対応した体験学習の授業が実施され、体験学習で学んだことの発表に、障害当事者が直接メッセージを返してくれるプログラムを経験し、主体的に行動し意見を出すことの楽しさや大切さを学ぶことが出来る素敵な実践であるといえます。

担当者として伝えたいこと

この経験を活かして行動できる自分にしよう!!

みんなが共生できる考え方を小学生で学び、成長していく。また支えあうことで、思いやりのある心を育て、住みよい地域にするため、福祉教育をこれからも実践していく。

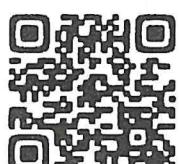
【参考】HP/SNS情報など

HP

Facebook

Twitter

Instagram



令和3年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」実施要項

1. 趣旨

・本研究会は、市町村社協における福祉教育について、社協の総合力を発揮する機会ととらえ、さらなる推進、検証、普及に取り組むとともに、実践に関わる職員同士の交流や研鑽、資質向上を図り、もって子どもも大人も含めた地域を対象とした「ともに生きる力」を育む福祉教育プログラムの提案・展開に資することを目指して設置いたします。

2. 主催 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

3. 参加対象およびメンバー 市町村社協における、福祉教育担当職員または福祉教育に携わっている方

・学識者 新崎 国広 氏(大阪教育大学 教育学部 教育協働学科 教授)

4. 実施内容

・市町村社協における福祉教育実践の研究・協議・研鑽及び福祉教育に関する事例検討 等

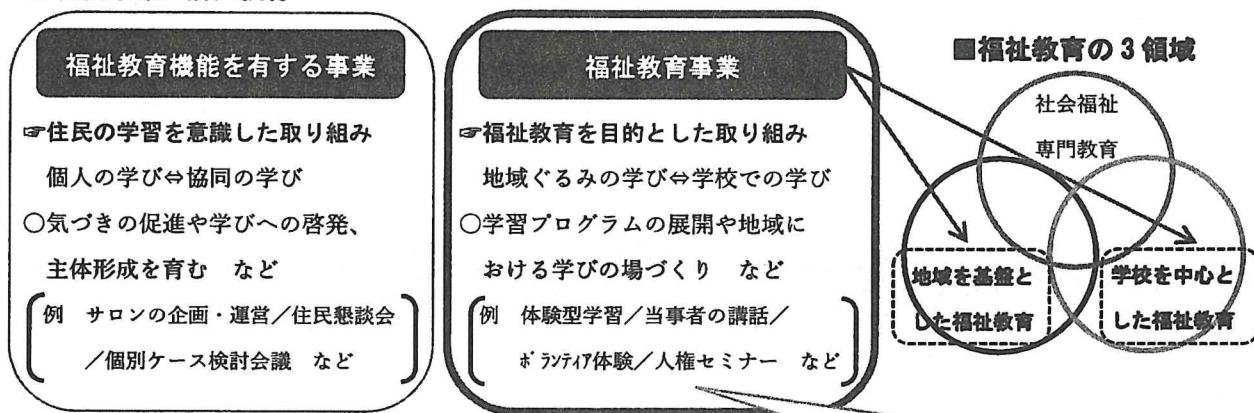
5. 対象テーマ

「福祉教育事業」=学校との協働による福祉教育／地域福祉の推進に寄与する福祉教育

…学校と家庭・地域をつなぐ福祉教育・ボランティア学習実践、福祉教育を目的とした取り組み

(地域ぐるみの学び↔学校での学び)、学習プログラムの展開や地域における学びの場づくり など。

6. 社協事業と福祉教育



7. 実施期間

・令和3年8月～3月まで 3回程度の開催予定

※上記は概ねの予定です。変更になる場合がございますのでご了承ください。

・フォーラムへの協力等(福智教育・ボランティア学習学会への参画の可能性あり)

※この分野を対象テーマにします。

8. 実施場所

・大阪府社会福祉協議会(大阪社会福祉指導センター)、大阪府社会福祉会館 等

9. 事務局・お問い合わせ先

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部

(担当者:長三・平野・山崎)

〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号 大阪社会福祉指導センター内

TEL:06-6762-9631 FAX:06-6762-9679

E-mail:nagami.kouhei@osakafusyakyo.or.jp

令和3年度 業務研究会「総合的な福祉教育実践研究会」

No	氏名	社協名	取り組み
1	砂月 啓	豊中市	福祉教育・体験学習～自分たちにもできるボランティア活動を考えよう～
2	坂上 真依子	吹田市	学福連携 若者が元気になれば地域も元気になる！
3	石丸 樹 藤井 希美	茨木市	一緒に考える、学ぶ、地域と子どもを繋ぐ“福祉体験学習”
4	寺田 清彦	枚方市	地域福祉×看護学生
5	間山 柚子 高原 賢史 丸山 喜暉	寝屋川市	福祉学習のパッケージ化における現状と今後の展望
6	小松 智誠	門真市	世代をつなぐ オンライン人生紙芝居
7			“笑顔”から伝わる幸せ～リフレクションを大切に～
8	中村 真衣子	四條畷市	身近な福祉をかんがえよう！なわてこども未来新聞発行！
9	舟山 鮎子	交野市	“地域を育む”米づくり あつ、これってSDGsにもつながる！！
10	末満 嶋人	河内長野市	オール社協で取り組む福祉学習
11	岩崎 愛	柏原市	『柏原フードパントリー』～市内全域・全世代で取り組む福祉教育～
12	塩野 宗明	羽曳野市	コロナ禍での視覚障がい者理解に対する福祉教育実践
13	北田 優希	岸和田市	こころの病を持つ人の語りから学ぶ福祉教育
14	中村 香奈	泉佐野市	離れていてももっとつながれる♪ライブ配信・オンライン会議アプリを使った取り組み(vol.2)
15			オール社協で考える～泉佐野市社協の福祉教育推進PTの取り組み～
16	前川 みさこ	泉南市	災害時における「障がい者の避難の仕方」を体験して学ぶ

アドバイザー

No	氏名	所属
17	新崎 国広	大阪教育大学教育学部協働学科 教授

事務局

No	氏名	所属
18	叶井 泰幸	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部
19	長三 紘平	大阪府ボランティア・市民活動センター
20	平野 風花	大阪府民生委員児童委員協議会連合会
21	山崎 亮太	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉グループ

令和3年度福祉教育業務研究会

「学校・地域・家庭の協働による地域共生社会の実現を目指して社協ができる福祉教育実践」

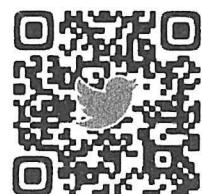
令和4年3月

発行：大阪府社会福祉協議会 地域福祉部

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54



公式ホームページ



公式ツイッター



公式フェイスブック



公式インスタグラム

令和4年度 福祉学習の手引き

発行日：令和4年4月

編集・発行：社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会

住所：寝屋川市池田西町 24-5

市立池の里市民交流センター内

電話：072-838-0400

ファックス：072-838-0166